

城南信用金庫の 経営内容について

2026年版 ディスクロージャー誌

計数資料編



城南信用金庫

2026年版ディスクロージャー誌 計数資料編

〔目次〕

<単体>

金庫の概況及び組織に関する事項	
事業の組織	1
理事及び監事の氏名及び役職名	1
総代会について	2
店舗一覧	5
金庫の主要な事業の内容	6
金庫の主要な事業に関する事項	
直近の事業年度における事業の概況	7
直近の5事業年度における主要な事業の状況	8
直近の2事業年度における事業の状況	9
金庫の事業の運営に関する事項	
リスク管理態勢	14
法令等遵守態勢	15
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	15
経営者保証に関する取組方針及び「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況	18
金融仲介機能のベンチマークに関する開示	19
金融ADR制度への対応	21
金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	22
信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況	31
売買目的有価証券	32
満期保有目的の債券	32
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	32
その他有価証券	32
市場価格のない株式等及び組合出資金	33
金銭の信託	33
デリバティブ取引	33
金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項	35
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	36
貸出金償却の額	36
会計監査人の監査	36
役職員の報酬体系（単体・連結）	36
財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認	37

<連結>

金庫及びその子会社等の概況に関する事項	
主要な業務内容と組織の構成	38
金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	
直近の事業年度における事業の概況	39
直近の5連結会計年度における主要な事業の状況	39
金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況	
連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	40
信用金庫法開示債権	47
事業の種類別セグメント情報	47

<単体自己資本の充実の状況>

自己資本の構成に関する開示事項	48
定性的な開示事項	49
定量的な開示事項	53

<連結自己資本の充実の状況>

自己資本の構成に関する開示事項	68
定性的な開示事項	69
定量的な開示事項	69

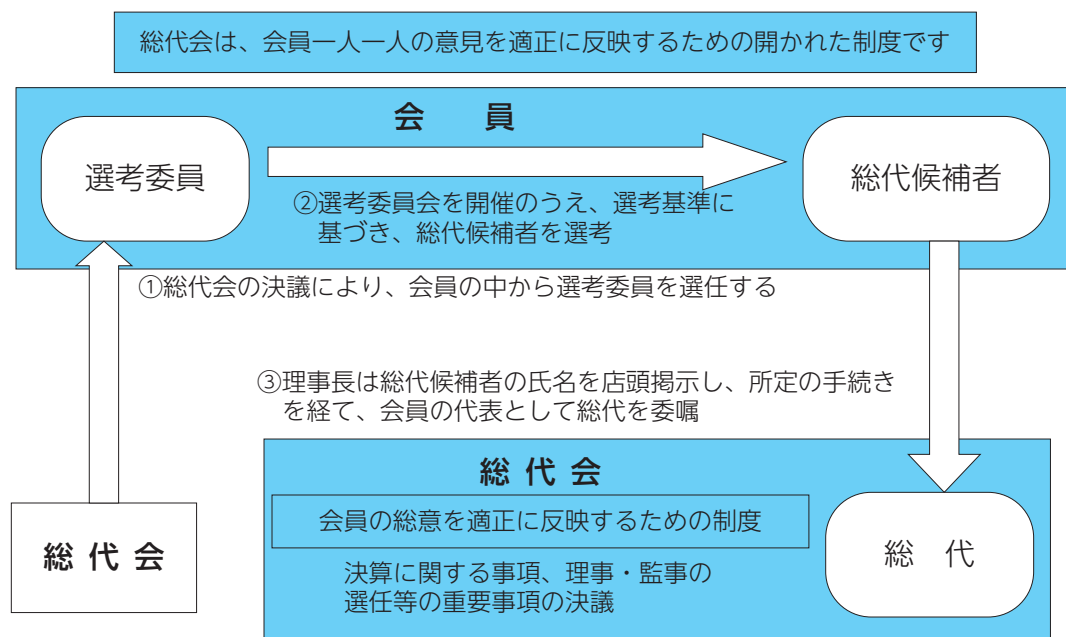
総代会について

総代会の仕組み

信用金庫は、会員同士の相互扶助を目的とした協同組織の地域金融機関です。

このため、会員は、株式会社組織の銀行と異なり、出資口数や出資金額に関わらず、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて信用金庫の経営に参加することになります。しかし、当金庫では、2026年3月31日現在245,737人もの多数の方に会員となっただいており、会員が一堂に会する総会の開催は困難であるところから、総会に代わる制度として信用金庫法により認められている総代会制度を採用しています。

総代会は、決算に関する事項や、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関であり、総会同様、会員一人一人の意見が当金庫の経営に適正に反映されるよう、会員の中から選任された総代により運営されています。



総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は120人以上150人以内で、会員数に応じて各選任区域毎に定められています。
(2026年3月31日現在の総代数149人)

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っており、そのため、総代は、総代候補者選考基準（注）に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ①総代会の決議により会員の中から総代候補者選考委員を選任する
- ②選考委員会を開催のうえ総代候補者選考委員が総代候補者を選考する
- ③総代候補者の店頭掲示、公告を経て総代が選任される

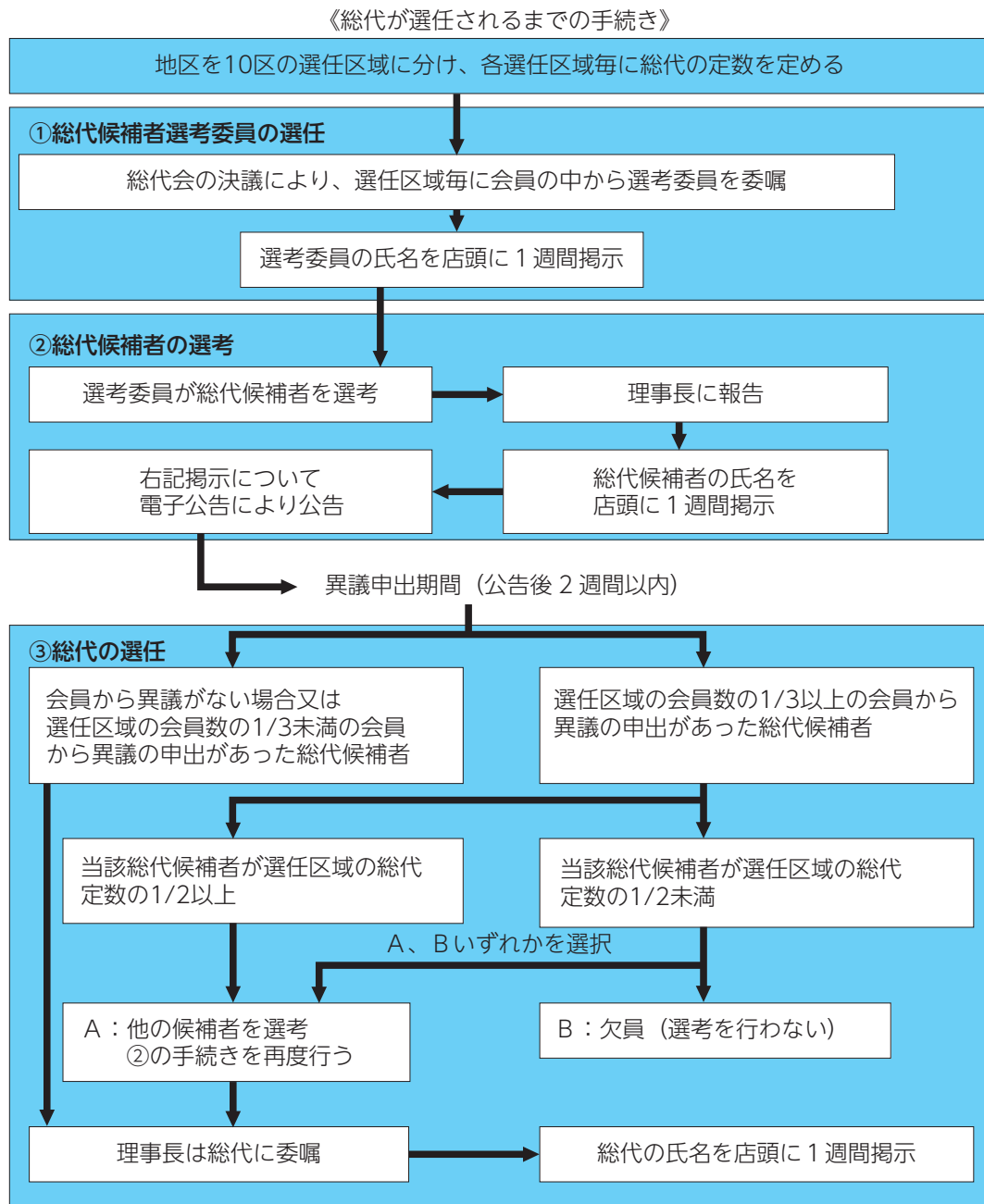
(注) 総代候補者選考基準

1. 資格要件

- ①当金庫の会員であること
- ②就任時点で満85歳未満の者

2. 適格要件

- ①地域における信望が厚く、信用金庫の使命を十分理解している者
- ②地域の事情に明るく、人格・識見とも優れている者
- ③その他、総代選考委員が適格と認めた者



通常総代会の決議事項等

第81回通常総代会（2026年6月18日）において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

報告事項 第81期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 役員定年内規等一部改正の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 会員除名の件
- 第5号議案 理事全員任期満了につき選任の件
- 第6号議案 監事全員任期満了につき選任の件
- 第7号議案 退任役員に対する慰労金贈呈の件
- 第8号議案 役員賞与支給の件

総代の氏名

総代名簿（敬称略・順不同・総代数149名 2026年3月31日現在）

選任区域	人 数	氏 名
1区	16人	天 野 智 義 ⑧ 石 川 達 也 ④ 大村美枝子 ⑩ 花田ちえ子 ② 浜田千鶴子 ⑥ 浅 見 賢 一 ⑧ 大 越 達 夫 ② 廣 瀬 隆 博 ④ 安 藤 博 理 ⑦ 飯 塚 弘 ⑧ 小 野 時 英 ⑧ 安 藤 正 道 ⑨ 古 川 利 行 ⑨ 望月美智春 ① 志 村 政 彦 ④ 池 田 耕 治 ⑨
2区	18人	池 田 大 ③ 井 上 雅 雄 ⑪ 山 崎 正 雄 ④ 大宮光太郎 ⑥ 北 村 修 ② 守屋半慈郎 ① 波 田 野 章 ⑩ 波 田 野 正 和 ⑦ 山 口 敏 郎 ① 大 村 忠 ⑩ 齊 藤 一 正 ⑧ 宮 崎 文 隆 ② 奥 継 雄 ⑧ 中 村 孝 行 ⑥ 藤 原 一 宏 ③ 甲 斐 洋 正 ① 横 溝 健 之 ③ 中 嶋 常 晴 ②
3区	15人	北 村 誠 ⑤ 齋 藤 孝 雄 ⑦ 伴 良 二 ③ 洞 口 昌 彦 ⑦ 箕 浦 裕 ⑦ 田 中 收 ① 森 長 吉 ③ 椎 橋 則 夫 ① 伊 東 憲 一 ⑨ 大 塚 恭 弘 ⑩ 金 谷 規 矩 夫 ⑥ 齋 藤 光 生 ⑦ 秋 本 恭 一 ② 田 畑 英 昭 ⑩ 平 栗 栄 八 ⑤
4区	15人	岡 田 一 弥 ⑥ 落 合 朝 宏 ⑧ 栗 山 延 夫 ⑥ 郡 山 智 行 ③ 村 澤 康 秀 ⑥ 市 川 博 之 ③ 小 川 秀 雄 ⑤ 笹 藪 正 延 ⑦ 栗 山 英 夫 ⑤ 原 武 彰 ① 大 曾 根 正 史 ⑦ 古 田 光 芳 ④ 北 見 正 雄 ⑤ 橋 本 敏 邦 ① 惠 川 浩 之 ⑦
5区	16人	池 田 文 雄 ⑦ 高 木 將 ④ 根 岸 良 行 ⑥ 横 山 雅 也 ① 宮 川 昌 彦 ① 大 平 守 行 ⑧ 粕 谷 克 己 ⑦ 鈴 木 教 仁 ⑧ 豊 田 敏 裕 ② 増 田 義 崇 ④ 大 塚 勝 利 ⑤ 大 塚 繁 夫 ⑦ 田 中 彰 ⑦ 浅 見 一 雄 ③ 高 橋 慶 藏 ② 野 島 富 雄 ②
6区	18人	荒 井 正 和 ② 山 口 秀 樹 ⑦ 渋 井 佳 夫 ② 高 安 敏 夫 ⑥ 横 山 浩 一 ④ 中 島 一 夫 ⑧ 森 村 ゆ み 子 ③ 大 畠 耕 太 郎 ⑤ 米 田 直 樹 ③ 加 藤 利 久 ③ 鈴 木 章 司 ② 吉 川 元 浩 ① 橘 剛 彦 ⑧ 藤 間 修 一 ⑩ 岡 本 季 之 ③ 小 澤 英 三 ① 津 谷 智 太 良 ⑩ 松 本 喜 久 ②
7区	10人	石 井 久 雄 ⑨ 大 久 保 清 一 ⑧ 本 橋 芳 博 ⑧ 谷 田 部 一 之 ③ 五十子誠泰 ⑦ 小 山 弘 次 ⑧ 鈴 木 忠 四 ⑩ 薄 井 信 行 ⑥ 佐 藤 通 ⑧ 宮 野 勉 ①
8区	10人	齋 藤 安 男 ③ 柴 崎 豊 司 ⑩ 田 中 忠 治 ⑦ 松 野 富 夫 ④ 田 辺 慶 幸 ⑥ 都 倉 良 治 ⑥ 山 本 誠 次 ⑩ 板 垣 庄 治 ① 朝 山 博 史 ⑦ 持 田 和 夫 ④
9区	20人	篠 沢 秀 夫 ⑩ 城 田 辰 彦 ② 関 本 利 洋 ① 石 井 貞 義 ② 安 田 芳 郎 ④ 池 田 角 治 ⑩ 海 山 龍 男 ③ 角 和 一 太 朗 ⑩ 倉 澤 重 満 ③ 北 村 壮 雄 ③ 齊 藤 博 ⑦ 土 志 田 隆 司 ④ 小 野 博 ① 秋 本 富 男 ① 森 下 治 ④ 岩 澤 伸 夫 ③ 飯 島 満 ⑧ 今 西 俊 彦 ② 鈴 木 茂 之 ③ 川 上 泰 正 ②
10区	11人	武 田 功 成 ① 会 田 義 明 ③ 山 口 昇 ⑧ 小 野 良 樹 ⑤ 曾 根 将 彦 ① 磯 崎 元 臣 ① 奈 良 橋 達 哉 ① 井 上 貴 雄 ④ 中 山 勝 夫 ⑧ 小 林 勝 ② 水 嶋 正 夫 ⑤

※氏名の後の数字は総代への就任回数を表します。

総代の属性別構成比

職業別	法人代表者・役員76%、個人事業主19%、個人5%
年代別	80代以上25%、70代43%、60代23%、50代以下9%
業種別	製造業22%、卸・小売業9%、建設業5%、サービス業9%、不動産賃貸業46%、その他9%

※業種別の構成比は、法人代表者・役員、個人事業主の方を対象としています。

店舗一覧

(2026年6月22日現在)

東京都

品川区 7 店舗			
営業部本店	〒141-8710	品川区西五反田7-2-3	03(3493)8111
品川	〒140-0004	品川区南品川1-4-25	03(3471)3171
大井	〒140-0014	品川区大井1-6-10	03(3774)1051
荏原	〒142-0054	品川区西中延1-4-16	03(3786)1131
大崎	〒141-0032	品川区大崎2-6-11	03(3491)8771
西大井	〒140-0015	品川区西大井1-3-3-101	03(3773)8511
立川	〒140-0013	品川区南大井4-6-1	03(3298)3341

大田区 15 店舗			
大森	〒143-0014	大田区大森中1-7-1	03(3762)3511
新井	〒143-0016	大田区大森北1-26-3	03(3763)2311
池上	〒143-0025	大田区南馬込5-2-9	03(3771)0101
蒲田	〒146-0082	大田区池上6-4-1	03(3751)5121
六郷	〒144-0052	大田区蒲田5-26-13	03(3733)8181
矢口	〒144-0046	大田区東六郷3-2-10	03(3738)5121
羽田	〒146-0093	大田区矢口1-8-8	03(3750)4161
大岡山	〒144-0047	大田区萩中3-8-5	03(3741)7791
雪谷	〒145-0062	大田区北千束3-31-7	03(3727)3135
蓮沼	〒145-0067	大田区雪谷大塚町7-9	03(3720)4131
蓮沼支店	〒144-0051	大田区西蒲田6-32-11	03(3732)3211
西蒲田出張所	〒144-0051	大田区西蒲田1-22-13	03(3755)0131
蒲田本町	〒144-0053	大田区蒲田本町2-19-1	03(3736)1571
大田文化の森	〒143-0024	大田区中央2-12-3	03(3777)4911
久が原	〒146-0085	大田区久が原3-35-1	03(5700)2531

目黒区 4 店舗			
碑文谷	〒152-0031	目黒区中根1-1-14	03(3717)1131
(仮店舗：)	〒152-0035	目黒区自由が丘1-13-16 自由ヶ丘支店2階	
目黒	〒153-0052	目黒区祐天寺2-12-17	03(3712)1161
自由ヶ丘	〒152-0035	目黒区自由が丘1-13-16	03(3717)3161
碑文谷	〒152-0003	目黒区碑文谷4-24-21	03(5704)0731

世田谷区 14 店舗			
駒沢	〒154-0011	世田谷区上馬4-10-1	03(3414)3161
駒沢支店	〒154-0012	世田谷区駒沢3-27-1-101	03(3412)8541
桜新町出張所	〒157-0066	世田谷区成城2-26-17	03(3416)3171
砧	〒158-0083	世田谷区奥沢3-30-14	03(3720)4151
奥沢	〒158-0082	世田谷区等々力3-8-1	03(3701)2156
玉川	〒156-0052	世田谷区経堂1-12-7	03(3429)0161
経堂	〒155-0033	世田谷区代田5-12-5	03(3414)3126
世田谷	〒154-0001	世田谷区池尻3-30-8	03(3413)3211
三軒	(仮店舗：)	目黒区東山3-8-1 東急池尻大橋ビル6階	
瀬田	〒158-0095	世田谷区瀬田3-3-5	03(3700)7181
祖師谷	〒157-0071	世田谷区千歳台2-13-4	03(3484)8471
深沢	〒154-0012	世田谷区駒沢5-15-12	03(3705)5511
用賀	〒158-0097	世田谷区用賀3-27-4	03(3707)5611
等々力	〒158-0082	世田谷区等々力2-7-2	03(3702)3851
桜上水	〒156-0045	世田谷区桜上水2-6-4	03(5374)8821

千代田区 2 店舗			
神田	〒101-0047	千代田区内神田3-22-7 JS神田多一ビル2階・3階	03(3252)8251
九段	〒101-0051	千代田区神田神保町3-1	03(3265)0631

港区 2 店舗			
新橋	〒105-0004	港区新橋3-7-7	03(3502)8251
青山	〒107-0061	港区北青山2-12-14	03(3401)2131

渋谷区 1 店舗			
渋谷	〒150-0002	渋谷区渋谷3-8-10	03(3400)6246

中央区 1 店舗			
銀座	〒104-0061	中央区銀座1-18-8	03(3535)2411

中野区 1 店舗			
中野	〒164-0011	中野区中央5-16-1	03(3381)7136

杉並区 1 店舗			
高円寺	〒166-0002	杉並区高円寺北2-41-21	03(3330)3211

狛江市 1 店舗			
狛江	〒201-0014	狛江市東和泉1-30-1	03(3489)5191

町田市 5 店舗			
原町田	〒194-0021	町田市市中町2-3-4	042(725)4511
すずかけ台	〒194-0002	町田市南つくし野3-7-1	042(796)4811
小山田	〒194-0204	町田市小山田桜台1-20	042(797)2111
玉川学園	〒194-0041	町田市玉川学園7-4-1	042(729)7311
本町田	〒194-0032	町田市本町田3251-3	042(721)9891

稲城市 1 店舗			
稲城	〒206-0812	稲城市矢野口589	042(377)7011

神奈川県

川崎市 6 店舗			
溝ノ口	〒213-0001	川崎市高津区溝ノ口1-14-3	044(833)0321
生田	〒214-0038	川崎市多摩区生田7-6-3	044(922)0141
宮前平	〒216-0006	川崎市宮前区宮前平1-10-8	044(866)9121
元住吉	〒211-0025	川崎市中原区木月3-16-1	044(411)2141
中原	〒211-0053	川崎市中原区上小田中6-14-8	044(711)3651
鷺沼	〒216-0005	川崎市宮前区土橋3-2-4	044(854)2511

横浜市 16 店舗			
綱島	〒223-0053	横浜市港北区綱島西1-10-7	045(541)8021
天王町	〒240-0003	横浜市保土ヶ谷区天王町2-47-3	045(333)1561
鶴見	〒230-0061	横浜市鶴見区佃野町19-5	045(573)1881
六角橋	〒221-0822	横浜市神奈川区西神奈川2-7-1	045(432)5111
小机	〒222-0036	横浜市港北区小机町1459	045(472)8221
荏田	〒225-0015	横浜市青葉区荏田北3-8-1	045(911)2741
田奈	〒227-0064	横浜市青葉区田奈町43-7	045(983)3221
上星川	〒240-0042	横浜市保土ヶ谷区上星川1-4-9	045(382)0081
日吉下田	〒223-0064	横浜市港北区下田町4-3-12	045(561)5131
横浜	〒231-0033	横浜市中区長者町5-75-1	045(252)8491
川和	〒224-0057	横浜市都筑区川和町975-2	045(933)4641
たまプラーザ	〒225-0002	横浜市青葉区美しが丘1-10-10	045(902)6701
新横浜	〒222-0033	横浜市港北区新横浜2-4-13	045(471)8081
今宿	〒241-0031	横浜市旭区今宿西町1953-6	045(954)3901
瀬谷	〒246-0031	横浜市瀬谷区瀬谷4-4-10 ライフゲート瀬谷2階	045(301)9411
仲台	〒224-0041	横浜市都筑区仲台町1-23-23	045(941)5011

大和市 3 店舗			
大和	〒242-0017	大和市大和東1-5-5	046(263)3361
相模大塚	〒242-0028	大和市桜森3-5-3	046(263)5551
中央林間	〒242-0007	大和市中央林間4-19-10	046(273)0781

厚木市 1 店舗			
厚木	〒243-0018	厚木市中町2-10-8	046(224)8711

座間市 1 店舗			
相武台	〒252-0011	座間市相武台1-34-12	046(255)1241

相模原市 1 店舗			
淵野辺	〒252-0233	相模原市中央区鹿沼台1-13-16	042(758)3811

海老名市 1 店舗			
海老名	〒243-0432	海老名市中央1-4-27	046(231)1411

藤沢市 1 店舗			
湘南台	〒252-0804	藤沢市湘南台2-8-18	0466(46)0561

インターネット支店

しらうめJネット	〒158-0097	世田谷区用賀4-22-1 (事務センター内)	03(3493)8111
----------	-----------	------------------------	--------------

本部関係

本店	〒141-8710	品川区西五反田7-2-3	03(3493)8111
事務センター	〒158-0097	世田谷区用賀4-22-1	03(3700)3161
コールセンター			0120(753)012

金庫の主要な事業の内容

預金業務（当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、外貨預金、譲渡性預金等）

当金庫では、懸賞金付き定期預金「スーパードリーム」をはじめ、高齢者の方々を対象に、全国百貨店共通商品券等がプレゼントされる特典を付与した特典付き年金受給口座「シルバードリーム」等、当金庫独自の魅力ある商品のご提供に努め、お客様の多様化、高度化するニーズに積極的に応えすべく、鋭意取り組んでいます。

融資業務（手形割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越、各種制度融資等）

当金庫では、豊かさを求める地域のお客様にマイホーム取得の夢をかなえていただくために、城南住宅ローン「スーパーマイホーム」を積極的に取扱うとともに、不動産の有効活用のためのマンション、アパート等の建築資金を融資する地域再開発ローンやリフォーム、教育、マイカー購入等を目的とした個人向けの貸出の取扱いを通じて、地域の皆様の豊かで潤いある暮らしづくりのお役に立つべく、鋭意取り組んでいます。

また、お客様の抱えるお悩み事の解消、売上増強へのサポート等を通じて、お客様のお役に立つ融資を推進しているとともに、財務内容や担保・保証に必要以上に依存することなく、事業の内容や成長可能性等を適切に評価する「事業性評価」を通じて、お客様の課題解決に取り組んでいます。

内国為替業務

当金庫では、全国各地の金融機関への振込、代金取立等を取扱っており、数多くのお客様にご利用いただいています。

当金庫の各店舗は、全国信用金庫データ通信システム、全国銀行データ通信システムによるネットワークを通じて、全国の信用金庫をはじめ、銀行、信用組合等の民間金融機関とオンラインで結ばれており、正確で迅速な取扱いをしています。

また、インターネットバンキングを利用した総合振込、給与振込等のデータ伝送や資金移動取引、ATM振込、自動振込サービス等の各種振込サービスを取扱っています。

外国為替業務

当金庫では、外国送金、為替予約を取扱っています。特に、法人・個人事業主のお客様については、当金庫のホームページを経由しての「城南外為Webサービス」を取扱っています。

インターネットバンキングサービス

当金庫では、インターネットバンキングによる残高照会や振込・振替等がご利用いただけるサービスや納付書・請求書にPay-easy（ペイジー）マークがついた税金・各種料金の払込ができるサービス等を行っているほか、個人のお客様を対象としたインターネット支店「しらうめ」ネット支店を設置しています。

また、株式会社全銀電子債権ネットワークが運営する「でんさい」にも加盟しており、当金庫に利用申込をされたお客様に対して電子記録債権の口座間送金決済や割引等の金融サービスを取扱っています。

各種カードサービス

〈ＩＣキャッシュカード〉

当金庫では、偽造キャッシュカードによる預金の不正な払出しを防ぐため、ＩＣキャッシュカードを取扱っています。また、「ＩＣキャッシュカード即時発行サービス」を導入し、所定の顔写真付本人確認書類等をご持参いただければ、手続き後、その場でカードをお渡しすることができます。

ゆうちょ銀行、イオン銀行、信用金庫および相互入金業務協議会加盟金融機関のＡＴＭ・ＣＤと当金庫のＡＴＭで、相互に入金、支払、残高照会等の各種サービスがご利用できます。

都市銀行、信託銀行、地方銀行、信用組合等の提携金融機関のＡＴＭ・ＣＤと当金庫のＡＴＭで、相互に支払、残高照会等の各種サービスがご利用できます。また、セブン銀行およびローソン銀行のＡＴＭ・ＣＤで入金、支払、残高照会の各種サービスが、VIEW ALTTE（ビューアルッテ）のＡＴＭ・ＣＤで支払、残高照会の各種サービスがご利用できます。

〈デビットカード〉

当金庫のキャッシュカードを用いて、デビットカード加盟店での買い物等の代金をその場で決済することができます。

なお、キャッシュアウトサービスに対応する加盟店のレジ等において現金を引き出すことが可能です。

その他のサービス

〈貸金庫〉

預金証書・権利証等の重要書類、貴金属等の貴重品を安全確実にお預かりいたします。

なお、現金その他のマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の不正利用の防止の観点からリスクの高いと考えられる物は格納いただけません。

〈自動支払い・受取り〉

電気、ガス、電話、水道料金、ＮＨＫ受信料等の公共料金や各種税金等のお支払い、給与、年金等のお受取りがご指定の口座で自動的に行われ、当金庫をお客様の生活口座としてご利用いただけます。

〈代理業務〉

日本銀行蔵入代理店、地方公共団体の公金取扱業務、株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務等の各種代理業務を行っています。また、さまざまな収納機関と金融機関をネットワークで結ぶことにより、国庫金や税金、公共料金等のお支払い等ができるマルチペイメントネットワークサービスを取扱っています。

金庫の主要な事業に関する事項

直近の事業年度における事業の概況

事業概況等

①事業方針

当金庫は、「地域の人々を守り、地域の皆様を幸せにする」という方針のもと、「お客様や地域を笑顔にし、皆が夢と勇気と希望にあふれた幸せな社会を創る」という取組みに全力で傾注しております。

こうした方針のもとで、当期におきましても、安全確実な預金商品の提供とお客様のお役に立つ健全な融資の取扱いを通じて、地域の皆様を全力でお支えする「金融支援」に取り組んでまいりました。また、地域の皆様のさまざまな課題解決をお手伝いするため、「城南なんでも相談プラザ」や「よい仕事おこしプラザ」を中心に、「本業支援」、「経営改善支援」、「事業承継支援」等に取り組むとともに、地域行事やイベントへの参加等、地域社会の発展・繁栄のためにつくられた「公共的使命を持つ金融機関」として全力で取り組んでまいりました。

②金融経済環境

国内景気については緩やかな持ち直しの動きが見られる一方、我々の大切なお客様である中小企業にとっては、原材料・エネルギー価格の変動、物価上昇に伴うコスト増、そして何より慢性的な人手不足など、依然として不確実性が増している状況でございます。

また、中東地域をはじめとした地政学リスクの高まりに加え、国際物流への対応、サプライチェーンの見直しが求められる等、先行きが予測できない状況が続いています。

更には日本銀行が政策金利を引き上げ、約30年ぶりの金利水準となる中で、金融機関を取り巻く環境も変化の最中でございます。

③業績

〈預金〉

預金については、年間で216億円増加し、残高は4兆453億円となりました。

〈融資〉

融資については、お客様の資金繰り改善に取り組みました結果、年間で165億円増加し、残高は2兆3,710億円となりました。こうした中で、当金庫では、資産の健全性を確保し、経営体質を健全で強固なものとするため、自己査定で区分した破綻先、実質破綻先、破綻懸念先については、支払能力を総合的に判断し、必要と認める額（結果として当該先無保全額の100%）を償却・引当処理いたしました。

〈収益〉

収益については、貸出金利息が収益に安定的に寄与するとともに、余裕資金の運用においても、リスクの少ない、安全な運用に努めてまいりました結果、本業からの利益である業務純益は69億84百万円、経常利益は70億70百万円となり、当期純利益は52億46百万円と、適正な収益を確保することができました。

また、自己資本の額は1,874億円となり、自己資本比率についても10.67%と国内基準である4%の倍を上回る高い水準を維持する等、健全な経営内容を堅持することができました。

④事業の展望及び課題

我が国においては、生産年齢人口の減少による労働力不足や事業者数の減少、環境問題等、さまざまな社会的課題が山積しております。また、後継者不足、資源価格や人件費の高騰等の影響により、中小企業を取り巻く経営環境も引き続き厳しい状況が続くことが予想されます。

こうした状況の中で、我々信用金庫の役割は、我が国の健全な未来を展望し、地域社会の発展に貢献することであり、地域の皆様を守り、地域の皆様の笑顔を実現するという使命感と情熱を持って業務に取り組むことが何よりも大切であります。そのために、当金庫といたしましても、「世の為、人の為」「公益事業に尽くす」という諸先輩方が築き上げてこられた理念や伝統を守りながらも、新しい時代への挑戦を恐れず、常に進化を続けていく「不易流行」の精神で取り組むとともに、

- ・ 中小企業の健全な育成発展
- ・ 豊かな国民生活の実現
- ・ 地域社会繁栄への奉仕

という「経営理念（3つのビジョン）」の実現を通じて、地域の皆が集い、集った皆が笑顔となる地域・コミュニティの「プラットフォーム」のような存在となれるよう、役職員が一丸となって取り組んでまいり所存でございます。

直近の5事業年度における主要な事業の状況

主要経営指標の推移

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経 常 収 益	43,027,282千円	42,228,360千円	43,115,373千円	46,912,013千円	56,743,726千円
経 常 利 益	7,118,711千円	5,951,484千円	6,744,141千円	7,499,657千円	7,070,727千円
当 期 純 利 益	3,605,772千円	4,081,964千円	3,914,040千円	4,686,314千円	5,246,986千円
出 資 総 額	47,684百万円	46,773百万円	45,792百万円	44,854百万円	43,859百万円
出 資 総 口 数	953,697千口	935,470千口	915,858千口	897,087千口	877,192千口
純 資 産 額	189,245百万円	185,853百万円	182,033百万円	174,628百万円	172,064百万円
総 資 産 額	4,634,204百万円	4,220,215百万円	4,234,840百万円	4,230,361百万円	4,251,637百万円
預 金 積 金 残 高	3,984,162百万円	4,005,302百万円	4,021,679百万円	4,023,797百万円	4,045,379百万円
貸 出 金 残 高	2,347,954百万円	2,358,443百万円	2,350,194百万円	2,354,542百万円	2,371,077百万円
有 価 証 券 残 高	503,077百万円	503,720百万円	475,291百万円	448,566百万円	368,549百万円
単 体 自 己 資 本 比 率	10.20%	10.55%	10.46%	11.09%	10.67%
出資に対する配当金（出資1口当り）	1.0円	1.0円	1.0円	1.0円	1.0円
役 員 数	17人	18人	19人	19人	18人
うち常勤役員数	14人	15人	16人	16人	15人
職 員 数	2,096人	2,036人	1,974人	1,901人	1,857人
会 員 数	268,527人	263,094人	257,215人	251,505人	245,737人

直近の2事業年度における事業の状況

■主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益の推移

(金額単位：千円)

	2024年度	2025年度
資金運用収支	38,888,270	42,346,865
資金運用収益	41,354,166	50,542,197
資金調達費用	2,465,896	8,195,331
役務取引等収支	1,869,342	2,254,100
役務取引等収益	3,697,925	4,097,712
役務取引等費用	1,828,583	1,843,612
その他業務収支	△3,017,924	△4,414,037
その他業務収益	491,970	644,041
外国為替売買益	44,119	44,443
その他の業務収益	447,851	599,597
その他業務費用	3,509,894	5,058,079
国債等債券売却損	3,429,922	4,999,917
その他の業務費用	79,972	58,161
業務粗利益	37,739,688	40,186,928
業務粗利益率	0.89%	0.97%

※業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

業務純益の推移

(金額単位：千円)

	2024年度	2025年度
業務純益	7,647,316	6,984,434
実質業務純益	7,647,316	6,984,434
コア業務純益	11,077,239	11,984,351
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	11,077,239	11,984,351

※1. 業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）

業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。

また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。

2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額

実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回りの推移

(金額単位：平均残高・百万円、利息・千円)

	年 度	平 均 残 高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	2 0 2 4 年 度	4,198,983	41,354,166	0.98%
	2 0 2 5 年 度	4,129,355	50,542,197	1.22%
	2 0 2 4 年 度	2,346,736	34,902,830	1.48%
	2 0 2 5 年 度	2,359,459	40,304,169	1.70%
	2 0 2 4 年 度	1,322,303	2,846,991	0.21%
	2 0 2 5 年 度	1,285,369	6,576,594	0.51%
資金調達勘定	2 0 2 4 年 度	504,651	1,990,243	0.39%
	2 0 2 5 年 度	459,092	1,911,175	0.41%
	2 0 2 4 年 度	4,071,468	2,465,896	0.06%
	2 0 2 5 年 度	4,000,856	8,195,331	0.20%
	2 0 2 4 年 度	4,013,811	2,040,493	0.05%
	2 0 2 5 年 度	4,000,619	8,017,706	0.20%
うち貸出金	2 0 2 4 年 度	52	2,153	4.09%
	2 0 2 5 年 度	224	9,233	4.10%
うち預け金	2 0 2 4 年 度	57,603	76,936	0.13%
	2 0 2 5 年 度	—	—	—
うち有価証券	2 0 2 4 年 度	—	—	—
	2 0 2 5 年 度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	2 0 2 4 年 度	—	—	—
	2 0 2 5 年 度	—	—	—

※資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（2024年度 23,416百万円、2025年度 23,249百万円）を控除して表示しております。

利鞘の推移

総資金利鞘とは、資金運用利回りから資金調達原価率を差引いたものであり、運用資金全体の収益力を示しています。

	2024年度	2025年度
総 資 金 利 鞘	0.19%	0.19%
資 金 運 用 利 回 り	0.98%	1.22%
資 金 調 達 原 価 率	0.79%	1.03%

受取・支払利息の増減

(金額単位：千円)

	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	△60,892	2,875,349	2,814,456	91,709	9,096,320	9,188,030
うち貸出金	△47,201	2,907,254	2,860,053	189,190	5,212,148	5,401,338
うち預け金	△71,777	1,591,598	1,519,821	△79,408	3,809,011	3,729,603
うち有価証券	△14,398	45,778	31,380	△179,502	100,433	△79,068
支 払 利 息	△5,056	1,780,879	1,775,822	△75,246	5,804,682	5,729,435
うち預金積金	△352	1,938,492	1,938,140	△6,595	5,983,808	5,977,212
うちコールマネー	898	△59	839	7,047	32	7,079
うち債券貸借取引受入担保金	△5,869	71,144	65,274	△76,936	—	△76,936

※残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

総資産利益率の推移

総資産利益率とは、経常利益や当期純利益の総資産に対する比率のことであり、金庫の収益力を示しています。

	2024年度	2025年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.17%	0.16%
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.10%	0.12%

■預金に関する指標

預金科目別平均残高の推移

(金額単位：百万円)

	2024年度	2025年度
流動性預金	1,760,988	1,753,554
当座預金	79,354	77,832
普通預金	1,662,051	1,655,224
通知預金	11,021	12,196
別段預金	7,883	7,659
納税準備預金	677	641
定期性預金	2,252,705	2,246,975
定期預金	2,158,863	2,160,401
定期積金	93,842	86,573
その他の預金	117	89
預金積金計	4,013,811	4,000,619
譲渡性預金	—	—
合計	4,013,811	4,000,619

定期預金残高の推移

(金額単位：百万円)

	2024年度	2025年度
定期預金	2,126,876	2,146,475
固定金利定期預金	2,126,544	2,146,159
変動金利定期預金	332	316
その他	—	—

■貸出金等に関する指標

貸出金科目別平均残高の推移

(金額単位：百万円)

	2024年度	2025年度
割引手形	8,390	6,032
手形貸付	19,610	16,242
証書貸付	2,264,155	2,280,016
当座貸越	54,580	57,167
合計	2,346,736	2,359,459

固定金利、変動金利別貸出金残高の推移

(金額単位：百万円)

	2024年度	2025年度
貸出金	2,354,542	2,371,077
固定金利	1,092,769	1,059,326
変動金利	1,165,429	1,221,424

※割引手形、手形貸付及び融資期間1年以下の証書貸付については、固定金利、変動金利の区別をしておりません。

貸出金、債務保証見返額担保別内訳の推移 (金額単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	貸 出 金	債務保証見返額	貸 出 金	債務保証見返額
当金庫預金積金	16,830	10	13,127	10
有 価 証 券	—	—	—	—
動 産	5,158	—	4,558	—
不 動 産	1,524,029	—	1,580,404	—
そ の 他	165	—	76	—
小 計	1,546,184	10	1,598,167	10
信用保証協会	505,788	—	513,799	—
保 証	235,052	—	163,698	—
信 用	67,516	245	95,411	259
合 計	2,354,542	255	2,371,077	269

貸出金使途別残高・構成比の推移 (金額単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
設 備 資 金	1,592,318	67.6%	1,586,144	66.9%
運 転 資 金	762,223	32.4%	784,932	33.1%
合 計	2,354,542	100.0%	2,371,077	100.0%

住宅ローン・消費者ローン残高の推移

(金額単位：百万円)

	2024年度	2025年度
住 宅 ロ ー ン	368,241	370,949
消 費 者 ロ ー ン	5,791	5,900

貸出金業種別残高・構成比の推移

(単位：先、百万円)

	2024年度			2025年度		
	先 数	残 高	構 成 比	先 数	残 高	構 成 比
製 造 業	2,015	136,423	5.8%	1,909	129,003	5.4%
農 業、林 業	4	85	0.0%	4	76	0.0%
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	1	18	0.0%
建 設 業	4,076	159,493	6.8%	4,099	162,464	6.9%
電気・ガス・熱供給・水道業	29	5,096	0.2%	28	4,687	0.2%
情 報 通 信 業	1,877	73,562	3.1%	1,934	71,981	3.0%
運 輸 業、郵 便 業	527	32,161	1.4%	516	33,745	1.4%
卸 売 業、小 売 業	3,877	183,445	7.8%	3,876	185,176	7.8%
金 融 業、保 険 業	53	12,178	0.5%	56	12,233	0.5%
不 動 産 業	10,637	1,079,315	45.8%	10,553	1,086,173	45.8%
うち不動産賃貸業	10,218	1,038,864	44.1%	10,148	1,048,968	44.2%
物 品 賃 貸 業	60	3,026	0.1%	59	2,743	0.1%
学術研究、専門・技術サービス業	1,397	41,345	1.8%	1,451	43,559	1.8%
宿 泊 業	27	3,309	0.1%	39	3,894	0.2%
飲 食 業	1,844	43,596	1.9%	1,799	44,047	1.9%
生活関連サービス業、娯楽業	1,270	35,574	1.5%	1,243	35,819	1.5%
教 育、学 習 支 援 業	272	14,336	0.6%	278	15,060	0.6%
医 療、福 祉	1,148	46,744	2.0%	1,151	47,738	2.0%
そ の 他 の サ ー ビ ス	1,853	60,487	2.6%	1,874	63,915	2.7%
小 計	30,966	1,930,181	82.0%	30,870	1,942,340	81.9%
地 方 公 共 団 体	2	6,779	0.3%	2	6,443	0.3%
個 人	25,084	417,581	17.7%	24,141	422,292	17.8%
合 計	56,052	2,354,542	100.0%	55,013	2,371,077	100.0%

※業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

預貸率の推移

	2024年度	2025年度
期 末 値	58.51%	58.61%
期 中 平 均 値	58.46%	58.97%

※預貸率とは、預金総額に対する貸出金の比率を示すもので、預金総額には譲渡性預金を含んでいます。

■有価証券等に関する指標

商品有価証券の種類別の平均残高

2024年度、2025年度における平均残高はありません。

有価証券の種類別の残存期間別の残高

2024年度

(単位：百万円)

	1 年 以下	1 年 超 3 年 以下	3 年 超 5 年 以下	5 年 超 7 年 以下	7 年 超 10 年 以下	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	11,993	—	9,761	—	24,599	107,049	—	153,403
地 方 債	11,571	29,559	17,410	—	3,299	56,181	—	118,021
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	20,998	83,211	65,943	—	6,054	—	—	176,209
株 式	—	—	—	—	—	—	422	422
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	59	158	—	160	130	—	509

2025年度

(単位：百万円)

	1 年 以下	1 年 超 3 年 以下	3 年 超 5 年 以下	5 年 超 7 年 以下	7 年 超 10 年 以下	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	9,682	—	—	24,089	79,890	—	113,661
地 方 債	7,924	36,201	2,845	2,679	451	48,889	—	98,991
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	31,437	77,844	39,648	5,839	—	—	—	154,768
株 式	—	—	—	—	—	—	523	523
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	160	—	—	255	187	—	603

有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円)

		2024年度	2025年度
国 債	債	194,987	166,323
地 方 債	債	128,364	120,862
短 期 社 債	債	—	—
社 債	債	180,614	171,038
株 式	式	307	321
外 国 証 券	券	—	—
そ の 他 の 証 券	券	377	546
合 計	計	504,651	459,092

預証率の推移

	2024年度	2025年度
期 末 値	11.14%	9.11%
期 中 平 均 値	12.57%	11.47%

※預証率とは、預金総額に対する有価証券の比率を示すもので、預金総額には譲渡性預金を含んでいます。

金庫の事業の運営に関する事項

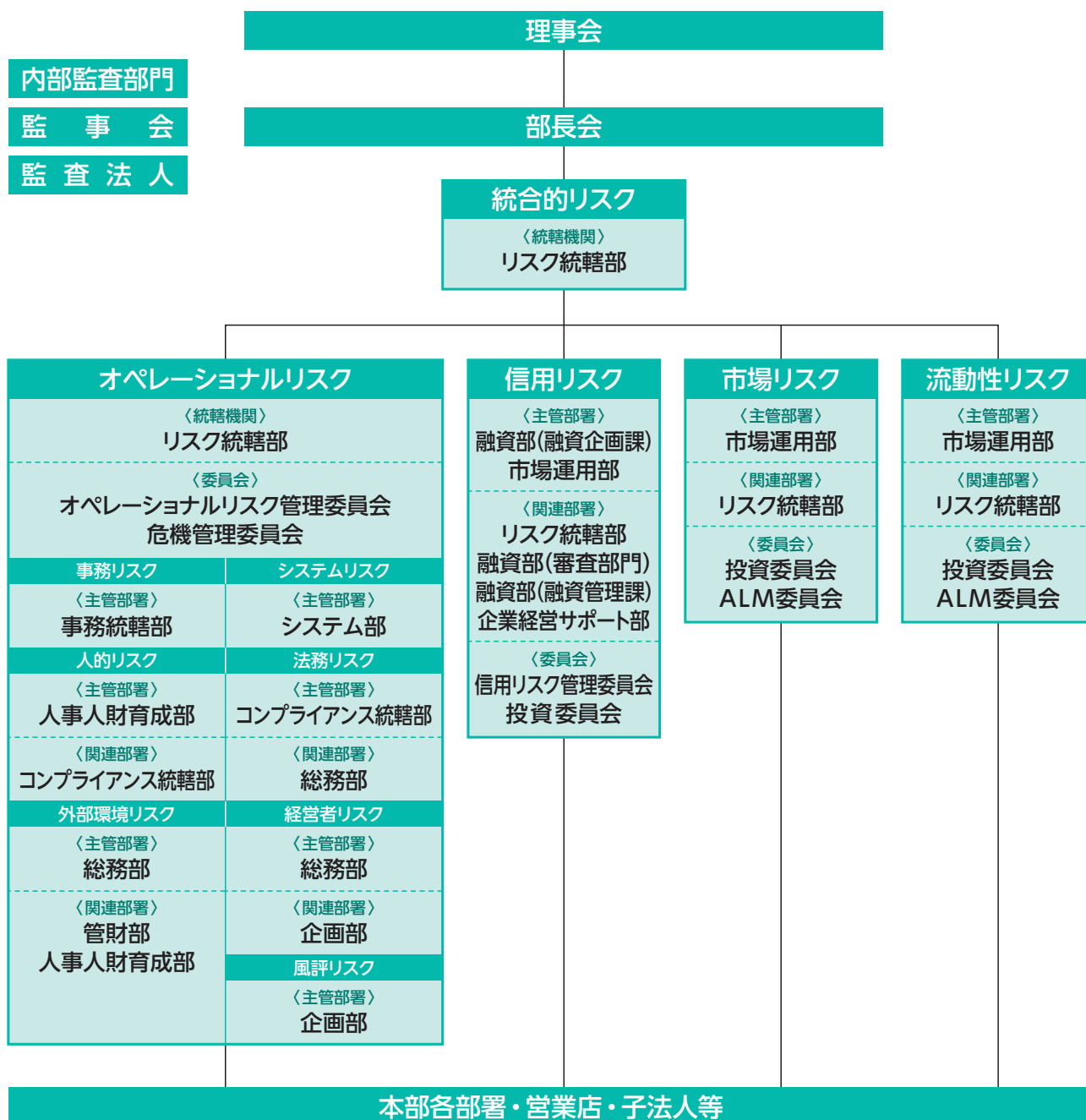
リスク管理態勢

経営管理全般に亘る統合的リスク管理を強化、徹底しています

統合的リスク管理とは、金融機関の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク（与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等）も含めて、それぞれのリスク・カテゴリー毎（オペレーショナルリスク、信用リスク、市場リスク等）に評価したリスクを総体的に捉え、金融機関の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。

当金庫では、管理すべきリスクを「オペレーショナルリスク」「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」に分類し、理事会を最終責任機関とし、部長会、統轄機関、管理主管部署及び運営する委員会に対応する態勢を整え、適切なリスクのコントロール及び削減に努めています。

■統合的リスク管理態勢



法令等遵守態勢

法令等遵守態勢と内部監査態勢を整備し、厳正な業務運営の維持に取り組んでいます

当金庫では、コンプライアンスの徹底こそ、お客様からの信頼、信用を得るための基本であり、大前提であるとの考えのもと、金庫の全ての業務における内部管理態勢の適切性などを検証、評価する「内部監査委員会」直属の部として、「コンプライアンス統轄部」を設置しています。

コンプライアンス統轄部では、コンプライアンスを実現させる実践計画（コンプライアンスプログラム）やコンプライアンスマニュアルの策定、整備を行い、役職員全員が法律、規程、規則等に則った正しい仕事を行っているかチェックするとともに、改善指導に取り組んでいます。

今後についても、当金庫では、法令等遵守態勢、内部監査態勢を充実させ、厳正な業務運営の維持に努めてまいります。

マネー・ローndリング、テロ資金供与、拡散金融の防止に向けた対策に取り組んでいます

当金庫は、マネー・ローndリング、テロ資金供与、拡散金融の防止に向けた対策（以下「マネロン等対策」という。）を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、コンプライアンス統轄部マネロン対策管理室をマネロン等対策の主管部署、副理事長をマネロン等対策の責任者として定めるとともに、当金庫が直面するリスクを適切に評価し、リスクに応じた対策を実施しています。

コーポレートガバナンス（企業統治）を重視した経営に取り組んでいます

コーポレートガバナンスとは、企業の違法行為を監視したり、少数に権限が集中する弊害をなくすことにより、企業を健全に運営すること、またはその仕組みのことですが、当金庫では、「理念・ビジョンを持つ」「ルールを明確にする」「制度を確立する」という3点を重視しています。

「理念・ビジョンを持つ」という点では、「中小企業の健全な育成発展」「豊かな国民生活の実現」「地域社会繁栄への奉仕」という3つのビジョンを掲げ、その実現に金庫一丸となって取り組んでいます。

次に、「ルールを明確にする」という点では、「理事の定年及び任期を明確化する」「役職員の3親等以内の親族の入職を禁止する」「中元・歳暮等であっても上司が部下から物品、商品券等を受け取ることを禁止する」等のルールを定め、厳格な運用に努めています。

最後に、「制度を確立する」という点では、本部組織を、業務に携わる「執行部門」、理事会を中心とした「管理・監督部門」「人事部門」「内部監査部門」「監事会」の5つに分けて、各部門が相互牽制を図っています。また、組織図においては、お客様を最上位とし、「お客様本位」の考え方を確実に実践する制度、体制を確立しています。さらに、金庫の全ての業務における内部管理態勢の適切性などを検証、評価する「内部監査委員会」を設置し、委員には1名以上の職員外理事をおくとともに、理事会の議長を理事長、副理事長を除く、理事会が選任した理事が務める等、金庫の「健全経営」「堅実経営」に努めています。

※組織図は1ページに掲載しております。

※職員外理事とは、以下の要件を満たす者とする。

- ・就任前5年間、金庫の理事（職員外理事を除く）、職員等及び金庫の子会社の取締役、会計参与、執行役又は使用人（以下「金庫の職員等」という。）ではなかった者であること。
- 1 ただし、理事候補となることを前提に、理事就任前の短期間（1年未満を目安とする）、金庫の職員等であった者は除く。
- 2 常勤・非常勤の別は問わない。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

地域の中小企業への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。当金庫では、新規借入れや返済方法の変更等の申込みがあった場合は、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組むとともに、金融業務のみならず、法律、税金、経営等の各種相談業務やビジネスマッチングの取組み、コンサルティング業務といった本業支援に力を注ぐことにより、当金庫の3つのビジョンの一つである「中小企業の健全な育成発展」の実現をめざします。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

経営改善等に取り組むお客様の支援や「城南なんでも相談プラザ」を運営する「企業経営サポート部」、お客様を対象とした交流会や各種セミナー、ビジネスマッチング等を実施する「地域発展支援部」、中小企業経営者の高齢化等に伴い、多くの企業が直面する事業承継にかかるさまざまな問題を解決する「事業承継支援部」を設置するとともに、地域のお客様の事業の存続、発展のお役に立てるよう、これらの3部署を管轄する「支援本部」を設置しています。

3. 中小企業の経営支援に関する取組状況

a. 創業・新事業開拓支援、専門家派遣等

当金庫では本店3階およびよい仕事おこしプラザに「城南なんでも相談プラザ」を設置し、売上増強や販路拡大、創業・起業、技術開発、事業承継・M&A、税務・法律等のお客様のご相談に役職員と中小企業診断士等の専門家チームが、ワンストップでお応えしています。また、製造業の技術や生産管理等に精通した人材を外部から「ものづくりコンシェルジュ」として採用し、地域の中小企業の工場等を訪問するなど、より専門的な目線からのアドバイスを通じて、お客様の課題解決に努めています。ご相談は専用ダイヤル（03-3493-8116）や電子メールからも受付しています。

また、地域経済の発展と雇用の創出に寄与するため、連沼支店内に24時間利用可能な創業支援施設「J-Create⁺（ジ

ェイクリエイト プラス) 」を設置しています。

b. お客様の会の運営

お客様同士の交流、親睦を図るとともに、講演会やセミナー、各種活動を通じて、お客様の事業発展や地域社会の発展・繁栄への貢献、ひいては日本を明るく元気にすることを目的とした「お客様の会」を各営業店に設立し、その取りまとめをする組織「城南友の会」の運営事務局を本部に設置しています。

また、当金庫とお取引のある若手経営者や後継経営者の方々が、企業のさらなる飛躍、発展のため、共に学び、見識を高めるとともに、メンバー相互の絆を強めていただくことを目的とした城南信用金庫「未来塾」を開講しています。「未来塾」では、講師をお招きして事業経営で実際に直面する課題を題材に、理論と実践の両輪を重視した研修を行っています。

c. 商談会・ビジネスマッチング

全国47都道府県の信用金庫の協力・協賛により、東京ビッグサイトにおいて「“よい仕事おこし”フェア」を開催しました。また、全国各地の信用金庫のお取引先にも広く参加を呼びかけ、さまざまなビジネス商談会を随時企画しています。

また、こうしたイベント開催時だけでなく“毎日が商談会”を実現するため、全国の志を共にする信用金庫が参加する「よい仕事おこしネットワーク」を立ち上げ、専用サイトを運営しています。お客様の課題等を登録し、専属のコーディネーターが全国の信用金庫やパイヤー等に発信することで、地域の枠を超えた横断的な解決につなげます。

d. 同業種交流会

お客様が事業の良きパートナーと出会うことで、事業のさらなる発展につなげていただけるよう、「プラスチック・樹脂加工業」「金属加工業」関連のお客様を対象とした「同業種交流会」を随時開催しています。

e. 企業OB人材と中小企業のマッチング

経済産業省関東経済産業局マネジメントメンター制度である、中小企業者と企業経営に関する豊富な知見を有する企業OB・OG等をマッチングするイベント「新現役交流会」を通じ、高度・専門的な経営課題を抱える中小企業者を支援し、中小企業者の振興、発展に取り組んでいます。

f. 事業承継支援策

中小企業の経営者の高齢化が進む中で、企業が有する優れた技術やノウハウなどを円滑に次世代に承継していくことは、我が国経済の活力維持、継続的な発展にとって不可欠です。言うまでもありませんが、事業承継は親族内の問題に留まらず、従業員の生活や取引先との関係など、地域社会に多大な影響を及ぼす問題でもあります。

当金庫では、地域のお客様の事業の存続、発展を図っていくため、提携する外部専門機関との間でM&A等に関する情報交換および仲介業務を相互に協力して行っているほか、金庫単独によるM&A等アドバイザリー業務を取扱っています。

g. 外部機関との連携

当金庫では、さまざまな外部機関と業務連携・協力に関する覚書を締結し、情報提供やコンサルティング機能の強化を図り、創業や新商品の開発、販路拡大、海外進出等、あらゆる分野において地域の中小企業やベンチャー企業に対する経営相談、事業支援に取り組んでいます。

h. 海外事業展開支援

当金庫では、お客様の海外事業展開を支援する専門部署として「海外事業支援室」を設置し、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）や株式会社日本貿易保険（NEXI）、独立行政法人国際協力機構（JICA）、公益財団法人国際研修協力機構（JITCO）、独立行政法人中小企業基盤整備機構（SMRJ）、信金中央金庫（SCB）などの国内の支援機関に加え、インドネシア投資調整庁（BKPM）やベトナム外国投資庁（FIA）、ベトナム中小企業開発基金（SMEDF）といった外国の政府機関、ベトナムの大手銀行であるベトナム投資開発銀行（BIDV）、さらには、海外進出に対する実務支援を行っているコンサルティング企業や国際法務・税務に長けた法律事務所、会計事務所などとも提携・連携して、海外進出や海外への販路拡大、外国の規制や現地情報、英文ホームページの作成、越境EC、外国人人材の活用、輸出入貿易実務など、海外に関するさまざまなご相談にお応えしています。

i. ビジネス支援事業の後援

当金庫では、地元の中小企業の皆様の活動を積極的に支援するため、複数のビジネスプランコンテスト等において「城南信用金庫賞」を設けるなど、ビジネス支援事業の後援に積極的に取り組んでいます。

j. 「城南ものづくりコンソーシアムサービス」

ものづくり企業のお客様の新規受注をご支援させていただく「城南ものづくりコンソーシアムサービス」を2025年4月より開始しています。参加企業の技術や設備、得意分野などをデータベースとして取り纏めておき、このデータベースを大手・中堅企業にPRすることで発注案件を誘引し、参加企業の皆様との商談をコーディネートします。

k. 「建設案件紹介サービス『ツナガル』」

建設関連企業のお客様の販路拡大をご支援させていただく「建設案件紹介サービス『ツナガル』」を2025年4月より開始しています。本サービスを利用することで、大手の建設関連企業からの具体的な案件の引き合いが期待され、当金庫が独自に連携している大手の建設関連企業と、建設案件で「ツナガル」ことができます。

l. 「Small Bizコネクト」

コツコツと着実に成長しようとしている創業間もない企業を応援するため、当金庫のお客様をはじめとして、大手企業や行政の方々に対して自社のサービスや製品をプレゼンするイベント「Small Biz(スモールビズ)コネクト」を開催しています。

4. 社会貢献活動に関する取組状況

当金庫では、コミュニティを大切にするという協同組合の理想や理念のもと、お客様のため、地域のために、金融業務のみならず、さまざまな社会貢献活動に積極的に取り組んでいます。

a. 義援金を寄贈

当金庫では、「地域住民はもとより、広く国民大衆の福祉のための社会救済事業に寄与する」ことを目的として、「社会福祉事業積立金」を創設し、積み立てを行っております。東日本大震災等をはじめとする災害時に義援金として寄贈しています。

b. こどもたちへの金融教育を実施

信用金庫の仕事や健全で正しいお金の貯め方や使い方を学んでいただく「夏休みこども金融教室」のほか、地元の小中学校と協力し、職場体験学習の受入れや出張授業等を積極的に行っています。

c. 「城南ＣＵＰ」を開催

当金庫では、地域のスポーツ振興・青少年の健全な育成に資することを目的として、大田区、世田谷区、目黒区、品川区から選抜された18の学童野球チームがナンバーワンを競う大会「城南ＣＵＰ」（主催・主管：城南信用金庫、大田区軟式野球連盟、世田谷区軟式野球連盟、目黒区軟式野球連盟、品川区軟式野球連盟 後援：東京都、大田区、世田谷区、目黒区、品川区、東京新聞、一般社団法人日本プロ野球選手会、株式会社ヤクルト球団、株式会社学研ホールディングス）を開催しています。また、女子選手のみを対象とした「城南ガールズＣＵＰ」も併せて開催しています。

d. 城南社会貢献賞を贈呈

当金庫では、社会貢献活動に積極的に取組まれている地域の皆様を表彰し、広くご紹介させていただくことで、「共感」と「感動」の輪を広げ、健全なコミュニティの構築を実現することを目的とした「城南社会貢献賞」を贈呈しています。

e. 公益財団法人小原白梅育英基金を設立

当金庫では、向学心に燃える学生に奨学金を援助し、「世の為、人の為」に役立つという高い志と使命感に溢れる有為な人材を育成するため、1986年2月に公益財団法人小原白梅育英基金を設立し、その活動を全面的にバックアップしています。

f. 高齢化社会における取組み

高齢化の急速な進展とともに、認知症高齢者の増加や後見人の担い手不足が深刻な社会問題となっていることを受け、品川区内に営業店を持つ、さわやか信用金庫、芝信用金庫、湘南信用金庫、目黒信用金庫と連携し、我が国初の金融機関による成年後見事業の法人である「一般社団法人しんきん成年後見サポート」を設立しました。また、ご高齢やご病気等のお客様に安心してお取引いただけるよう高齢者向け総合サポートサービス「いつでも安心サポート」を取扱っています。

g. 各営業店が工夫を凝らした社会貢献活動を実施

地元の行事への参加や駅前の清掃活動等、各営業店が工夫を凝らした社会貢献活動を行っています。

h. S D G s に関する取組み

当金庫は、SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）を経営の重要課題と位置づけ、金融業務のみならず、さまざまなサービスや社会貢献活動を積極的に展開することで、山積する社会的課題の解決と持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいます。

経営者保証に関する取組方針及び「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

(1) 経営者保証に関する取組方針

経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取り組みます。

1. お客様が融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客様のガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法（一定の金利の上乗せ等）を活用する可能性について、お客様の意向を踏まえたうえで検討いたします。
2. 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客様の理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
3. 経営者保証を提供いただく場合、お客様の資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
4. お客様から既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
5. 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
6. お客様からガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

(2) 「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

	2025年度
新規に無保証で融資した件数	10,182件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	47.73%
保証契約を解除した件数	870件

(注) 「保証債務整理」については、当金庫をメイン金融機関として成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づくお申し出はありませんでした。

金融仲介機能のベンチマークに関する開示（基準日：2026年3月31日）

「金融仲介機能のベンチマーク」とは、金融機関が担う金融仲介機能を客観的に評価するための指標として、金融庁が策定したものであり、全ての金融機関が金融仲介の取組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するために活用可能な「共通ベンチマーク」、各金融機関が事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる「選択ベンチマーク」、金融機関が金融仲介の取組みを自己評価するために開示すべきと独自に判断した「独自のベンチマーク」の3つに分類されます。

当金庫では、以下の項目について開示しています。

1. 共通ベンチマーク

金融仲介機能	ベンチマーク	ベンチマーク（指標）の説明	指標等					
取引先企業の経営改善や成長力の強化	当金庫がメインバンク（融資残高1位）として取引を行っている企業のうち、経営指標（売上・営業利益率・労働生産性等）の改善や就業者数の増加が見られた先数（先数はグループベース。以下断りがなければ同じ）、及び、同先に対する融資額の推移	（単位：社、億円）	2026/3					
		メイン先数	21,721					
		メイン先の融資残高	18,119					
		経営指標等が改善した先数	12,664					
		（単位：億円）	2026/3	2025/3			2024/3	
		経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移	12,893	12,769			12,326	
取引先企業の抜本的 事業再生等による生産性の向上	当金庫が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況	（単位：社）	条件変更先 総数	好調先	順調先	不調先		
		中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況	2,934	33	158	2,743		
	当金庫が関与した創業、第二創業の件数	（単位：件）	2026/3					
		当金庫が関与した創業件数	1,266					
	ライフステージ別の与信先数（先数単体ベース）、及び、融資額	（単位：社、億円）	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
		ライフステージ別の与信先数	32,692	2,152	3,842	10,872	2,615	2,474
		ライフステージ別の与信先に係る事業年度末の融資残高	20,410	626	2,931	8,708	1,341	2,347
担保・保証依存の融資姿勢からの転換	当金庫が事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額、及び、全与信先数及び融資額に占める割合（先数単体ベース）	（単位：社、億円、%）	先数				融資残高	
		事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	4,549				4,143	
		上記計数の全与信先数及び当該与信先の融資残高に占める割合	13.9%				20.2%	

2. 選択ベンチマーク

金融仲介機能	ベンチマーク	ベンチマーク (指標)の説明	指標等												
地域へのコミットメント・地域企業とのリレーション	全取引先数と地域の取引先数の推移、及び、地域の企業数との比較（先数単体ベース）	(単位：社)	2026/3			2025/3			2024/3						
			地元		地元外	地元		地元外	地元		地元外				
			東京都	神奈川県	その他	東京都	神奈川県	その他	東京都	神奈川県	その他				
		全取引先数		32,953			33,043			32,884					
		地域別の取引先数の推移		32,646		307		32,749		294		32,597		287	
				23,125	9,521	307		23,266	9,483	294		23,094	9,503	287	
		地域別の企業数の推移		650,358※1		3,033,691※1		650,358※1		3,033,691※1		650,358※1		3,033,691※1	
				453,145	197,213	3,033,691		453,145	197,213	3,033,691		453,145	197,213	3,033,691	
	メイン取引（融資残高1位）先数の推移、及び、全取引先数に占める割合（先数単体ベース）	(単位：社、％)	2026/3			2025/3			2024/3						
		メイン取引（融資残高1位）先数の推移	24,777			24,947			24,648						
全取引先数に占める割合		75.2%			75.5%			75.0%							
事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資	地元の中小企業と信先のうち、無担保与信先数、及び、無担保融資額の割合（先数単体ベース）	(単位：社、億円、％)	地元中小与信先数①	地元中小向け融資残高②	無担保融資先数③		無担保融資残高④		③／①		④／②				
			32,346	20,217	12,323		4,308		38.1%		21.3%				
	経営者保証に関するガイドラインの活用先数、及び、全与信先数に占める割合	(単位：社、％)	全与信先数①			ガイドライン活用先数②			②／①						
		経営者保証に関するガイドラインの活用先数、及び、全与信先数に占める割合	32,692			5,311			16.2%						
本業（企業価値の向上）支援・企業ライフステージに応じたソリューションの提供	本業（企業価値の向上）支援先数、及び、全取引先数に占める割合	(単位：社、％)	全取引先数①			本業支援先数②			②／①						
			29,135			653			2.2%						
	創業支援先数（支援内容別）	(単位：社)	支援①	支援②（プロパー）	支援②（信用保証付）		支援③		支援④						
		創業支援先数（支援内容別） ①創業計画の策定支援 ②創業期の取引先への融資（プロパーと信用保証付きの区別） ③政府系金融機関や創業支援機関の紹介 ④ベンチャー企業への助成金・融資・投資	—	191	1,034		—		6						
		販路開拓支援を行った先数（地元・地元外・海外別）	(単位：社)	地元			地元外			海外					
			販路開拓支援を行った先数（地元・地元外・海外別）	587			—			—					
	事業承継支援先数	(単位：社)	2026/3												
		事業承継支援先数	403												
	リスク管理債権額（地域別） ※法人、個人事業主のみ表示しています。	リスク管理債権額（地域別）	債権種別（億円）	地元			地元以外								
				東京都	神奈川県		その他								
3ヶ月以上延滞			—		—		—								
貸出条件緩和			184		85		3								
延滞債権			54		23		1								
破綻債権			6		1		—								
合計			245		110		4								
迅速なサービスの提供等顧客ニーズに基づいたサービスの提供	運転資金に占める短期融資の割合	(単位：億円、％)	運転資金額①			短期融資額②			②／①						
			7,226			423			5.9%						
外部専門家の活用	外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	(単位：社)	2026/3												
	外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数		121												

※1出典：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス活動調査結果」に基づき、企業数を表示しています。

3. 独自のベンチマーク

ベンチマーク	ベンチマーク (指標) の説明	指標等		
お客様の売上増強に向けた、 販路、取引先拡大への取組み	城南なんでも相談プラザへの 相談件数及び提携先等紹介件 数、金庫主催のビジネスフェ ア等への参加企業数等	①城南なんでも相談プラザ	相談件数	提携先等紹介件数
			3,221件	2,264件
		②“よい仕事おこし”フェア	来場者数	出展先数
			24,280人	505先
			商談件数	協賛・協力信用金庫数
			4,193件	253金庫
		③各種ビジネス商談会	参加先数*	面談件数
			159先	367件
			協賛信用金庫数	
			2金庫	
社会貢献活動の状況	地域の皆さまへの支援を通 じて、地域社会の発展、繁 栄を目指す取組み	①高齢者向け総合サポートサービス 「いつでも安心サポート」	申込件数	
			2,949件	
		②ビジネス支援事業の後援	後援件数	
			8件	
		③スポーツ大会等の主催、協賛	主催件数	協賛件数
			4件	6件
		④城南社会貢献賞	表彰件数	
			—	

※ 他信用金庫のお取引先の参加を含んでいます。

金融ADR制度への対応

〈苦情処理措置〉

当金庫は、お客様からの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、内部管理態勢等を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店又はコンプライアンス統轄部（電話：03-5434-6521）にお申し出ください。

〈紛争解決措置〉

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記コンプライアンス統轄部又は全国しんきん相談所にお申し出があれば、東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センターにお取次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京三弁護士会が受付けた案件をテレビ会議システム等を用いて、東京三弁護士会以外の会議室又は弁護士事務所において調停手続する方法（現地調停）や、東京三弁護士会で受付けた案件をお客様と当金庫の双方同意のうえ、東京三弁護士会以外の弁護士会に移して調停手続する方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ下記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所」又は当金庫コンプライアンス統轄部にお尋ねください。

名 称	全国しんきん相談所（一般社団法人全国信用金庫協会）
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7
電話番号	03-3517-5825
受付時間	月～金（祝日、12月31日～1月3日を除く）9:00～17:00

名 称	東京弁護士会紛争解決センター	第一東京弁護士会仲裁センター	第二東京弁護士会仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付時間	月～金（祝日、年末年始除く） 9:30～12:00、13:00～16:00	月～金（祝日、年末年始除く） 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金（祝日、年末年始除く） 9:30～12:00、13:00～17:00

金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

貸借対照表

科 目	2024年度 (2025／3 末)	2025年度 (2026／3 末)
(資 産 の 部)		
現 金	22,557,910,946円	23,753,990,906円
預 け 金	1,307,070,875,243	1,378,897,643,710
有 価 証 券	448,566,130,679	368,549,576,039
国 債	153,403,225,000	113,661,955,000
地 方 債	118,021,616,375	98,991,218,214
社 債	176,209,361,900	154,768,970,700
株 式	422,920,142	523,720,494
そ の 他 の 証 券	509,007,262	603,711,631
貸 出 金	2,354,542,193,539	2,371,077,080,173
割 引 手 形	6,892,926,379	4,084,154,605
手 形 貸 付	17,613,034,663	16,252,130,440
証 書 貸 付	2,277,116,760,748	2,294,598,547,491
当 座 貸 越	52,919,471,749	56,142,247,637
外 国 為 替	252,637,748	424,077,426
外 国 他 店 預 け	252,637,748	424,077,426
そ の 他 資 産	19,244,453,012	23,264,407,882
未 決 済 為 替 貸	299,096,652	857,100,275
信 金 中 金 出 資 金	10,913,100,000	10,913,100,000
前 払 費 用	65,428,200	126,303,250
未 収 収 益	3,460,262,225	5,535,710,397
金 融 派 生 商 品	3,105,718,919	4,813,050,466
そ の 他 の 資 産	1,400,847,016	1,019,143,494
有 形 固 定 資 産	63,052,349,810	66,507,341,994
建 物	10,995,478,550	16,109,340,354
土 地	45,531,879,360	45,246,786,470
建 設 仮 勘 定	4,320,980,515	2,147,587,200
その他の有形固定資産	2,204,011,385	3,003,627,970
無 形 固 定 資 産	3,530,371,180	4,116,125,640
ソ フ ト ウ ェ ア	1,578,992,960	3,513,299,784
その他の無形固定資産	1,951,378,220	602,825,856
繰 延 税 金 資 産	16,623,314,764	18,721,772,013
債 務 保 証 見 返	255,697,000	269,014,000
貸 倒 引 当 金	△5,334,643,985	△3,943,619,380
(うち個別貸倒引当金)	(△2,720,542,078)	(△2,572,269,777)
資 産 の 部 合 計	4,230,361,289,936	4,251,637,410,403

科 目	2024年度 (2025／3 末)	2025年度 (2026／3 末)
(負 債 の 部)		
預 金 積 金	4,023,797,052,636円	4,045,379,437,720円
当 座 預 金	94,302,093,678	87,918,883,914
普 通 預 金	1,672,099,027,511	1,688,115,096,984
通 知 預 金	17,796,929,526	15,924,422,162
定 期 預 金	2,126,876,386,118	2,146,475,270,377
定 期 積 金	90,021,213,710	83,244,343,910
そ の 他 の 預 金	22,701,402,093	23,701,420,373
コ ー ル マ ネ ー	218,782,000	238,359,000
外 国 為 替	—	33,570,867
未 払 外 国 為 替	—	33,570,867
そ の 他 負 債	10,689,305,922	15,039,910,169
未 決 済 為 替 借	374,822,323	882,767,915
未 払 費 用	2,177,102,002	4,688,040,196
給 付 補 填 備 金	12,790,838	53,595,591
未 払 法 人 税 等	2,121,426,232	1,861,747,832
未 払 消 費 税 等	136,200,000	—
未 払 事 業 所 税	47,656,200	47,946,000
前 受 収 益	158,688,615	148,113,519
払 戻 未 済 金	333,848,500	328,412,250
払 戻 未 済 持 分	19,321,201	21,684,945
金 融 派 生 商 品	1,050,028,583	888,517,006
金融商品等受入担保金	1,510,000,000	2,418,000,000
リ ー ス 債 務	220,432,652	375,555,972
資 産 除 去 債 務	638,682,745	631,998,202
そ の 他 の 負 債	1,888,306,031	2,693,530,741
賞 与 引 当 金	1,257,597,972	1,219,777,150
役 員 賞 与 引 当 金	113,500,000	109,100,000
退 職 給 付 引 当 金	6,943,636,335	6,397,094,140
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	172,500,000	185,750,000
睡眠預金払戻損失引当金	218,353,669	172,635,081
偶 発 損 失 引 当 金	1,763,792,309	2,024,285,031
システム移行関連引当金	1,449,000,000	—
解 体 撤 去 引 当 金	648,471,000	375,006,808
再評価に係る繰延税金負債	8,205,137,292	8,129,112,661
債 務 保 証	255,697,000	269,014,000
負 債 の 部 合 計	4,055,732,826,135	4,079,573,052,627
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	44,854,356,850	43,859,641,600
普 通 出 資 金	44,854,356,850	43,859,641,600
利 益 剰 余 金	141,506,787,092	146,046,205,000
利 益 準 備 金	29,500,000,000	30,000,000,000
そ の 他 利 益 剰 余 金	112,006,787,092	116,046,205,000
特 別 積 立 金	98,650,000,000	98,650,000,000
(社会福祉事業積立金)	(1,450,000,000)	(1,450,000,000)
(配 当 準 備 金)	(5,200,000,000)	(5,200,000,000)
当 期 未 処 分 剰 余 金	13,356,787,092	17,396,205,000
処 分 未 済 持 分	—	△290,000
会 員 勘 定 合 計	186,361,143,942	189,905,556,600
その他有価証券評価差額金	△29,447,055,256	△36,625,292,395
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	1,867,998,484	3,127,234,157
土 地 再 評 価 差 額 金	15,846,376,631	15,656,859,414
評価・換算差額等合計	△11,732,680,141	△17,841,198,824
純 資 産 の 部 合 計	174,628,463,801	172,064,357,776
負債及び純資産の部合計	4,230,361,289,936	4,251,637,410,403

損益計算書

科 目	2024年度 (2024／4～2025／3)	2025年度 (2025／4～2026／3)
経 常 収 益	46,912,013,716円	56,743,726,495円
資 金 運 用 収 益	41,354,166,881	50,542,197,206
貸 出 金 利 息	34,902,830,611	40,304,169,554
預 け 金 利 息	2,846,991,435	6,576,594,945
有価証券利息配当金	1,990,243,754	1,911,175,254
金利スワップ受入利息	75,645,751	237,075,177
その他の受入利息	1,538,455,330	1,513,182,276
役 務 取 引 等 収 益	3,697,925,692	4,097,712,672
受 入 為 替 手 数 料	943,581,992	966,633,855
その他の役務収益	2,754,343,700	3,131,078,817
そ の 他 業 務 収 益	491,970,652	644,041,078
外 国 為 替 売 買 益	44,119,344	44,443,799
金 融 派 生 商 品 収 益	—	28,154,734
その他の業務収益	447,851,308	571,442,545
そ の 他 経 常 収 益	1,367,950,491	1,459,775,539
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	997,583,679	1,148,356,328
償 却 債 権 取 立 益	134,158,558	88,061,120
その他の経常収益	236,208,254	223,358,091
経 常 費 用	39,412,355,833	49,672,998,539
資 金 調 達 費 用	2,465,896,206	8,195,331,283
預 金 利 息	2,034,100,631	7,967,832,207
給付補填備金繰入額	6,392,916	49,873,880
コ ー ル マ ネ ー 利 息	2,153,371	9,233,116
債券貸借取引支払利息	76,936,083	—
金利スワップ支払利息	346,046,434	166,887,616
その他の支払利息	266,771	1,504,464
役 務 取 引 等 費 用	1,828,583,326	1,843,612,318
支 払 為 替 手 数 料	120,583,932	123,877,065
その他の役務費用	1,707,999,394	1,719,735,253
そ の 他 業 務 費 用	3,509,894,956	5,058,079,028
国 債 等 債 券 売 却 損	3,429,922,609	4,999,917,278
金 融 派 生 商 品 費 用	14,434,577	—
その他の業務費用	65,537,770	58,161,750
経 費	30,252,571,792	33,346,743,710
人 件 費	17,114,400,780	17,522,342,923
物 件 費	11,723,931,236	13,357,171,088
税 金	1,414,239,776	2,467,229,699

科 目	2024年度 (2024／4～2025／3)	2025年度 (2025／4～2026／3)
そ の 他 経 常 費 用	1,355,409,553円	1,229,232,200円
貸 出 金 償 却	600,224,522	56,862,085
そ の 他 の 経 常 費 用	755,185,031	1,172,370,115
経 常 利 益	7,499,657,883	7,070,727,956
特 別 利 益	247,198,505	387,598,614
固 定 資 産 処 分 益	247,198,505	387,598,614
特 別 損 失	964,896,937	104,790,071
固 定 資 産 処 分 損	161,447,679	104,790,071
減 損 損 失	43,438,513	—
解体撤去引当金繰入額	205,808,000	—
資産除去債務計上損	554,202,745	—
税 引 前 当 期 純 利 益	6,781,959,451	7,353,536,499
法人税、住民税及び事業税	2,130,712,424	1,906,636,443
法 人 税 等 調 整 額	△35,067,899	199,913,510
法 人 税 等 合 計	2,095,644,525	2,106,549,953
当 期 純 利 益	4,686,314,926	5,246,986,546
繰越金(当期首残高)	8,701,783,029	11,959,701,237
土地再評価差額金取崩額	△31,310,863	189,517,217
当 期 未 処 分 剰 余 金	13,356,787,092	17,396,205,000

剰余金処分計算書

科 目	2024年度 (2024／4～2025／3)	2025年度 (2025／4～2026／3)
当 期 未 処 分 剰 余 金	13,356,787,092円	17,396,205,000円
これを下記のように処分する		
剰 余 金 処 分 額	1,397,085,855	1,477,192,249
利 益 準 備 金	500,000,000	600,000,000
普通出資に対する配当金	897,085,855	877,192,249
	(年2％の割)	(年2％の割)
繰越金(当期末残高)	11,959,701,237	15,919,012,751

注記事項（2025年度） 貸借対照表関係

- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。また、投資事業有限責任組合への出資金については、組合の直近の財務諸表等に基づいて、組合の財産の持分相当額を純額で計上しております。なお、その他有価証券のうち株式の評価差額については部分純資産直入法、その他の評価差額については全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法〔ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法〕を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 7～50年 その他 2～45年
- 無形固定資産（リース資産及び借地権等を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（1～5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

破綻先 : 破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者。

実質破綻先: 破綻先と実質的に同等の状況にある債務者。

破綻懸念先: 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。

要管理先 : 「要注意先」のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者。

要注意先 : 貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者。

正常先 : 業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。

破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

破綻懸念先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、「要管理先」に対する債権は今後3年間、「要注意先」及び「正常先」に対する債権は今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。

これらの予想損失額は、それぞれの債務者区分の損失見込期間を算定期間とし、過去3算定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求めて算定しております。

なお、要注意先のうち特に注意を要する先については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店（営業関連部署）が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定監査部（資産監査部署）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,120百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：発生事業年度の翌事業年度に一括して損益処理しております。

なお、当金庫は当事業年度に割引率の見直しを行っております。割引率の見直しに伴う損益は当事業年度に一括して処理しております。

また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（2025年3月31日現在）

年金資産の額	1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,828,746百万円
差引額	△31,890百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2025年3月分）2.2774%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円及び別途積立金95,415百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金443百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会等への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 解体撤去引当金は、将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。
- 当金庫の金融資産（固定金利貸出の一部）から生じる金利変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理によっております。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象である固定金利貸出の時価変動額と、ヘッジ手段である金利スワップの時価変動額の比率が一定の範囲内にあることを確認することにより、ヘッジの有効性を評価するものであります。
- 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものとがあります。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫やイン

ターネットバンキングに係る固定利用料等については、金額が僅少であることから、利用期間への按分は行わず、一時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

17. 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
18. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 3,943百万円

(2) 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①見積りの金額の算出に用いた仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通しやキャッシュ・フローの予測」であり、債務者の経営状態や債務償還能力等を踏まえて個別に評価して設定しております。また、物価高騰等の影響により、債務者を取り巻く足元の経営環境には不確実性があり、これらの要因は主要な仮定の評価において、可能な限り反映しております。

②見積り金額の算出方法

当金庫の貸倒引当金の算出方法は、7.に記載しております。また、上記仮定のもと、当該影響により予想される損失に備えるため、貸出先の債務者区分を足元の業績悪化の状況及び財務情報等には未だ反映されていない影響に係る見通しを加味して判断し貸倒引当金を計上しております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

貸出先の債務者区分の決定に用いた仮定は不確定であり、貸出先の将来の業績への影響が変化した場合には、貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

19. 理事との間の取引による理事に対する金銭債権総額 62百万円

20. 子会社等の株式又は出資金の総額 130百万円

21. 子会社等に対する金銭債権総額 689百万円

22. 子会社等に対する金銭債務総額 1,148百万円

23. 有形固定資産の減価償却累計額 42,205百万円

24. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,804百万円

25. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 7,088百万円

危険債権額 71,650百万円

三月以上延滞債権額 —

貸出条件緩和債権額 3,512百万円

合計額 82,252百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。当金庫は、三月以上延滞債権は危険債権としているため三月以上延滞債権額はあります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

26. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,084百万円であります。

27. 担保に供している資産は次のとおりであります。

有価証券 177,783百万円

預け金 50,000百万円

なお、上記の担保に供している資産は日銀借入金のほか、歳入代理店取引、ＩＳＤＡ制定の担保契約、為替決済の担保として差し入れているものであります。

また、その他の資産には、保証金等230百万円が含まれております。

28. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法の算定の基礎となる路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,671百万円

29. 出資1口当たりの純資産額196円15銭

30. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

このうち、固定金利の融資については、金利の変動リスクを有しておりますが、一部はヘッジ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

また、有価証券は、主に国債、地方債、社債などの債券であり、満期保有目的、純投資目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクを有しております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクを有しております。

デリバティブ取引には上記の固定金利融資の金利リスクを回避する目的で行っている金利スワップ取引があります。

当金庫では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、融資事務取扱規程などの諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による信用リスク管理委員会や部長会、理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、資産査定監査部及び監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統轄部や市場運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

市場リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、部長会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク統轄部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会や部長会に報告しております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、適切な持高操作により回避しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、投資委員会の方針に基づき、ALM委員会や部長会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、市場運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、固定金利住宅ローンおよび固定金利融資にかかるヘッジ取引管理基準に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」及び「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRはヒストリカル・シミュレーション法（保有期間240営業日、信頼区間99%、観測期間60カ月）により算出しており、2026年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で24,649百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

当金庫は、適切な資金繰り管理を通じて資金ポジションを管理しており、管理状況を経営陣に定期的に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

31. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります〔時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照〕。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません〔（注2）参照〕。また、現金、外国為替（資産）並びにコールマネーは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	1,378,897	1,372,853	△6,044
未収利息（預け金利息）	3,189	3,189	—
	1,382,087	1,376,042	△6,044
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	14,887	13,396	△1,490
その他有価証券	352,789	352,789	—
(3) 貸出金	2,371,077		
貸倒引当金	△2,566		
	2,368,510	2,361,734	△6,776
未収利息（貸出金利息）	1,367	1,367	—
	2,369,877	2,363,101	△6,776
金融資産計	4,119,641	4,105,330	△14,310
(1) 預金積金	4,045,379	4,044,347	△1,032
未払利息（預金利息）	3,074	3,074	—
	4,048,453	4,047,421	△1,032
金融負債計	4,048,453	4,047,421	△1,032
デリバティブ取引（※1）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(457)	(457)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	4,381	4,381	—
デリバティブ取引計	3,924	3,924	—

（※1）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注1)金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預け先金融機関から提示された価格又は残存期間に基づく区分ごとに、市場金利等により割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は公表された価格等によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については32.から33.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金の種類及び債務者区分別、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、市場金利等により割り引いた現在価値を算定しております。

(注2)市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式（※1）	30
非上場株式（※1）	239
信金中央金庫出資金（※1）	10,913
スワフト出資金（※1）	0
組合出資金（※2）	603
合 計	11,786

（※1）子会社・子法人等株式、非上場株式、信金中央金庫出資金及びスワフト出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（※2）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24－16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、33.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	14,887	13,396	△1,490
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	14,887	13,396	△1,490
合計		14,887	13,396	△1,490

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	254	87	166
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小計	254	87	166
	株式	—	—	—
	債券	352,535	404,026	△51,491
	国債	98,774	133,441	△34,666
	地方債	98,991	111,116	△12,124
	社債	154,768	159,468	△4,699
合計	その他	—	—	—
	小計	352,535	404,026	△51,491
合計		352,789	404,113	△51,324

33. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—
債券	16,569	—	4,999
国債	16,569	—	4,999
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合計	16,569	—	4,999

34. 当座貸越契約、貸付金に係るコミットメントライン契約及び極度貸付契約等は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、総合口座取引における当座貸越を除き14,072百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが13,986百万円あります。

なお、これらの契約には、融資実行されずに終了するものも含まれるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約は、必要に応じて不動産・有価証券・預金等の担保を徴求し、もしくは信用保証協会等の保証を付けているほか、その多くは、債権の保全、その他相当の事由があるときは、貸越しの中止又は極度額の減額をすることができる旨の条項を付けております。また、契約後も定期的に金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、保全上の措置等を講じております。

35. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

有価証券評価差額金	14,692百万円
退職給付引当金	1,831
貸倒引当金	1,372
偶発損失引当金	579
減価償却費	548
賞与引当金	349
繰延ヘッジ損益	8
その他	1,816
繰延税金資産小計	21,199
評価性引当額	△1,214
繰延税金資産合計	19,985
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	1,263
繰延税金負債合計	1,263
繰延税金資産の純額	18,721百万円

36. 当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権は、金額が僅少のため記載を省略しております。また、契約負債の金額はありません。

37. 資産除去債務に関する注記

当金庫が保有する建物の解体時における石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去費用見込額及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用見込額等を計上しております。

損益計算書関係

- 子会社等との取引による収益総額 318,131千円
子会社等との取引による費用総額 703,310千円
- 出資1口当たり当期純利益 5円91銭
- その他の経常収益には、貸出債権売却益150,032千円を含んでおります。
- 当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、4,146,084千円であります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円、%)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a - c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2024年度	5,323	5,323	5,321	1	100.0%	100.0%
	2025年度	7,088	7,088	7,083	5	100.0%	100.0%
危険債権	2024年度	74,170	74,170	71,451	2,718	100.0%	100.0%
	2025年度	71,650	71,650	69,083	2,566	100.0%	100.0%
要管理債権	2024年度	7,596	7,596	6,650	946	100.0%	100.0%
	2025年度	3,512	3,401	3,083	317	96.8%	73.9%
三月以上延滞債権	2024年度	—	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2024年度	7,596	7,596	6,650	946	100.0%	100.0%
	2025年度	3,512	3,401	3,083	317	96.8%	73.9%
小計 (A)	2024年度	87,090	87,090	83,423	3,666	100.0%	100.0%
	2025年度	82,252	82,140	79,250	2,889	99.8%	96.2%
正常債権 (B)	2024年度	2,268,934					
	2025年度	2,290,489					
総与信残高 (A) + (B)	2024年度	2,356,025					
	2025年度	2,372,742					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権 (B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	14,872	14,067	△805	14,887	13,396	△1,490
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	14,872	14,067	△805	14,887	13,396	△1,490
合計		14,872	14,067	△805	14,887	13,396	△1,490

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

当金庫が保有する子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、市場価格のない株式等であるため、33ページ「市場価格のない株式等及び組合出資金」に記載し、本項では記載を省略しております。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	203	87	116	254	87	166
	債券	8,308	8,305	2	—	—	—
	国債	4,000	3,999	0	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	4,308	4,305	2	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	8,512	8,393	118	254	87	166
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	424,453	465,845	△41,392	352,535	404,026	△51,491
	国債	134,530	163,004	△28,473	98,774	133,441	△34,666
	地方債	118,021	126,607	△8,586	98,991	111,116	△12,124
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	171,900	176,233	△4,332	154,768	159,468	△4,699
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	424,453	465,845	△41,392	352,535	404,026	△51,491
合計		432,965	474,239	△41,273	352,789	404,113	△51,324

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	30	30
非上場株式	189	239
信金中央金庫出資金	10,913	10,913
組合出資金	509	603
スイフト出資金	0	0
合 計	11,641	11,786

金銭の信託

2024年度、2025年度における、取引残高はありません。

デリバティブ取引

1. 金利関連取引 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：百万円)

			2024年度				2025年度			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所	金利先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	18,904	18,394	△253	△251	14,641	14,167	△546	△548
		受取変動・支払固定	17,976	15,577	△121	△134	14,512	13,392	282	278
	金利オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計					△375	△386			△263	△270

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定については、割引現在価値等により算定しております。

2. 金利関連取引 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(金額単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		2024年度				2025年度			
			ヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	ヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
		受取変動・支払固定	101,497	98,877	93,577	2,617	86,041	84,378	75,272	4,381
合 計						2,617				4,381

(注) 時価の算定については、割引現在価値等により算定しております。

3. 通貨関連取引

(単位：百万円)

			2024年度				2025年度			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	売建	160	—	159	1	59	—	59	0
		買建	348	—	350	1	130	—	128	△1
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計					509	2		188	△1	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

4. 株式関連取引

2024年度、2025年度における、取引実績はありません。

5. 債券関連取引

2024年度、2025年度における、取引実績はありません。

6. 商品関連取引

2024年度、2025年度における、取引実績はありません。

7. クレジットデリバティブ取引

2024年度、2025年度における、取引実績はありません。

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

【主な分類商品】上場株式、国債等の、取引市場に上場されている商品等で、取引量が活発なものを分類しております。

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

【主な分類商品】地方債、社債（上場企業等）、デリバティブ取引、預け金、預金積金等の、非上場であっても市場金利による割引等で時価を算定可能な商品や、取引市場に上場されているものの取引量が活発ではない商品などを分類しております。

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

【主な分類商品】貸出金等で、流動性が低いものや、信用スプレッドの重要性が高いものなど、算定にあたって用いる前提によって、時価が変動しやすい商品を分類しております。貸出金の種類及び債務者区分別、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(金額単位：百万円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券（その他有価証券） ^{*1}				
うち株式	254			254
国債	98,774			98,774
地方債		98,991		98,991
社債		154,768		154,768
金融資産計	99,029	253,760		352,789
デリバティブ取引 ^{*2}		3,924		3,924
デリバティブ取引計		3,924		3,924

* 1. 市場価格のない株式等及び組合出資金は、含めておりません。

* 2. その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、「（ ）」で示しております。

* 3. 重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金、預け金、外国為替(資産)並びにコールマネーは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また重要性の乏しい科目については注記を省略しております。

(金額単位：百万円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
預け金		1,376,042		1,376,042
有価証券（満期保有目的の債券）				
うち国債	13,396			13,396
貸出金 ^{*1}			2,363,101	2,363,101
金融資産計	13,396	1,376,042	2,363,101	3,752,540
預金積金		4,047,421		4,047,421
金融負債計		4,047,421		4,047,421

* 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 当金庫では、原則「金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項（単体）」に関して、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（第5-2項）を基に、当金庫の内部管理上のレベル情報を記載しております。

本開示事項は会計監査の対象外となります。したがって、記載内容はあくまで内部管理に基づく定義・分類方法等によるものです。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(金額単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2024年度	3,324	2,614	—	3,324	2,614
	2025年度	2,614	1,371	—	2,614	1,371
個別貸倒引当金	2024年度	3,191	2,720	183	3,008	2,720
	2025年度	2,720	2,572	242	2,477	2,572
合 計	2024年度	6,515	5,334	183	6,332	5,334
	2025年度	5,334	3,943	242	5,091	3,943

※国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

貸出金償却の額

(金額単位：千円)

2024年度	600,224
2025年度	56,862

会計監査人の監査

2026年6月18日開催の第81回通常総代会で報告を行った貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

役職員の報酬体系（単体・連結）

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職手当金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【報酬】

非常勤を含む全役員の報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の報酬額につきましては役位や年齢等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【賞与】

非常勤を含む全役員の賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額を決定しております。そのうえで、各理事の賞与につきましては役位や年齢、業績等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の賞与につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職手当金】

退職手当金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職手当金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 決定時期

(2) 2025年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	348

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は14名、監事は2名です（期中に退任した者も含む）。
2. 上記の内訳は、「報酬」216百万円、「賞与」99百万円、「退職手当金」32百万円となっております。
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。
「退職手当金」は、当年度中に支払った退職手当金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰勞引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月

29日付金融庁告示第22号)第2条1項3号、4号及び6号並びに第3条1項3号、4号及び6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2025年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2025年度においては、該当する会社はありませんでした。
3. 「同等額」は、2025年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 2025年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

確 認 書 謄 本

確 認 書

2025年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2026年6月19日

城南信用金庫

理事長 林 稔 ㊞

金庫及びその子会社等の概況に関する事項

主要な業務内容と組織の構成

当金庫は、地域の皆様の多様化、高度化するニーズに適切にお応えし、併せて経営の合理化や収益機会の拡大を図り、金庫の経営を一層強化するため子会社等を設立し、信用金庫業務を中心とした、各種金融サービスを提供しております。

子会社（連結）

株式会社 城南不動産サービス

〔所 在 地〕 東京都品川区西五反田1丁目30番7号
電話 03 (3491) 2301 (代表)
〔資 本 金〕 10百万円
〔事 業 の 内 容〕 建物賃貸
〔設 立 年 月 日〕 1989年9月1日
〔当金庫議決権比率〕 100%

株式会社 城南情報サービス

〔所 在 地〕 東京都世田谷区用賀4丁目22番1号（城南信用金庫事務センター内）
電話 03 (3708) 6511 (代表)
〔資 本 金〕 20百万円
〔事 業 の 内 容〕 コンピュータシステム開発の受託
労働者派遣事業
有料職業紹介事業
〔設 立 年 月 日〕 1989年9月1日
〔当金庫議決権比率〕 100%

子法人等（非連結）

しらうめ第1号投資事業有限責任組合

〔所 在 地〕 京都府京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地烏丸中央ビル
〔資 本 金〕 300百万円
〔事 業 の 内 容〕 投資業務
〔設 立 年 月 日〕 2019年1月17日
〔当金庫議決権比率〕 0%

金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

直近の事業年度における事業の概況

《当期の経済、金融情勢》

国内景気については緩やかな持ち直しの動きが見られる一方、我々の大切なお客様である中小事業者にとっては、原材料価格の変動、物価上昇に伴うコスト増、そして何より慢性的な人手不足など、依然として不確実性が増している状況でございます。

また、中東地域をはじめとした地政学リスクの高まりに加え、国際物流への対応、サプライチェーンの見直しが求められる等、先行きが予測できない状況が続いています。

更には日本銀行が政策金利を引き上げ、約30年ぶりの金利水準となる中で、金融機関を取り巻く環境も変化の最中でございます。

《業績について》

こうした経済、金融環境のもと、2025年度の連結会計ベースでの業績は、期末の預金残高については、4兆442億円となり、また、期末の貸出金残高については、お客様の資金繰り改善に取り組みました結果、2兆3,703億円となりました。

また、連結子会社においても、ビル賃貸業務および時間貸駐車場の運営業務が堅調に推移するとともに、人材派遣業務の取扱いも堅調に推移しました。

《収益について》

収益については、貸出金利息が収益に安定的に寄与するとともに、余裕資金の運用においても、リスクの少ない、安全な運用に努めた結果、経常利益は71億55百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は52億98百万円となりました。

《自己資本比率について》

この結果、期末の自己資本の額は1,891億円、連結自己資本比率は10.77%となり、健全な経営内容を堅持することができました。

直近の5連結会計年度における主要な事業の状況

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
連結経常収益(千円)	42,991,633	42,171,839	43,049,458	46,838,534	56,661,998
連結経常利益(千円)	7,252,099	6,077,797	6,855,081	7,591,495	7,155,828
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	3,687,729	4,158,714	3,982,582	4,740,141	5,298,870
連結純資産額(百万円)	190,717	187,401	183,650	176,298	173,786
連結総資産額(百万円)	4,634,883	4,220,916	4,235,565	4,231,098	4,252,409
連結自己資本比率	10.28%	10.64%	10.55%	11.19%	10.77%

金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況

連結貸借対照表

(金額単位：百万円)

科 目	2024年度 (2025／3 末)	2025年度 (2026／3 末)
(資 産 の 部)		
現 金 及 び 預 け 金	1,329,634	1,402,659
有 価 証 券	448,536	368,519
貸 出 金	2,353,762	2,370,388
外 国 為 替	252	424
そ の 他 資 産	19,244	23,266
有 形 固 定 資 産	64,585	67,980
建 物	12,524	17,577
土 地	45,531	45,246
建 設 仮 勘 定	4,320	2,147
その他の有形固定資産	2,208	3,008
無 形 固 定 資 産	3,531	4,116
ソ フ ト ウ ェ ア	1,579	3,513
その他の無形固定資産	1,952	603
繰 延 税 金 資 産	16,630	18,728
債 務 保 証 見 返	255	269
貸 倒 引 当 金	△5,334	△3,943
資 産 の 部 合 計	4,231,098	4,252,409

科 目	2024年度 (2025／3 末)	2025年度 (2026／3 末)
(負 債 の 部)		
預 金 積 金	4,022,702	4,044,269
売渡手形及びコールマネー	218	238
外 国 為 替	—	33
そ の 他 負 債	10,823	15,171
賞 与 引 当 金	1,260	1,224
役 員 賞 与 引 当 金	113	109
退職給付に係る負債	6,963	6,417
役員退職慰労引当金	176	188
睡眠預金払戻損失引当金	218	172
偶 発 損 失 引 当 金	1,763	2,024
システム移行関連引当金	1,449	—
解 体 撤 去 引 当 金	648	375
再評価に係る繰延税金負債	8,205	8,129
債 務 保 証	255	269
負 債 の 部 合 計	4,054,799	4,078,623

(純 資 産 の 部)		
出 資 金	44,854	43,859
利 益 剰 余 金	143,177	147,768
処 分 未 済 持 分	△0	△0
会 員 勘 定 合 計	188,031	191,627
その他有価証券評価差額金	△29,447	△36,625
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	1,867	3,127
土 地 再 評 価 差 額 金	15,846	15,656
評価・換算差額等合計	△11,732	△17,841
純 資 産 の 部 合 計	176,298	173,786
負債及び純資産の部合計	4,231,098	4,252,409

連結損益計算書

(金額単位：千円)

科 目	2024年度 (2024／4～2025／3)	2025年度 (2025／4～2026／3)
経 常 収 益	46,838,534	56,661,998
資 金 運 用 収 益	41,318,746	50,512,967
貸 出 金 利 息	34,882,405	40,285,928
預 け 金 利 息	2,846,996	6,576,606
有価証券利息配当金	1,975,243	1,900,175
金利スワップ受入利息	75,645	237,075
その他の受入利息	1,538,455	1,513,182
役 務 取 引 等 収 益	3,420,756	3,812,818
そ の 他 業 務 収 益	491,970	644,041
そ の 他 経 常 収 益	1,607,060	1,692,171
貸倒引当金戻入益	997,634	1,148,319
償 却 債 権 取 立 益	134,158	88,061
その他の経常収益	475,267	455,790
経 常 費 用	39,247,039	49,506,169
資 金 調 達 費 用	2,465,341	8,193,105
預 金 利 息	2,033,546	7,965,606
給付補填備金繰入額	6,392	49,873
売渡手形利息及び コールマネー利息	2,153	9,233
債券貸借取引支払利息	76,936	—
金利スワップ支払利息	346,046	166,887
その他の支払利息	266	1,504
役 務 取 引 等 費 用	1,828,984	1,844,311
そ の 他 業 務 費 用	3,509,894	5,058,079
経 費	30,086,834	33,180,798
そ の 他 経 常 費 用	1,355,982	1,229,875
その他の経常費用	1,355,982	1,229,875
経 常 利 益	7,591,495	7,155,828
特 別 利 益	247,198	387,598
固 定 資 産 処 分 益	247,198	387,598
特 別 損 失	964,896	104,913
固 定 資 産 処 分 損	161,447	104,913
減 損 損 失	43,438	—
解体撤去引当金繰入額	205,808	—
資産除去債務計上損	554,202	—
税金等調整前当期純利益	6,873,796	7,438,513
法人税、住民税及び事業税	2,167,215	1,938,838
法 人 税 等 調 整 額	△33,559	200,805
法 人 税 等 合 計	2,133,655	2,139,643
当 期 純 利 益	4,740,141	5,298,870
親会社株主に帰属する当期純利益	4,740,141	5,298,870

連結剰余金計算書

(金額単位：千円)

科 目	2024年度 (2024／4～2025／3)	2025年度 (2025／4～2026／3)
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	139,384,573	143,177,564
利 益 剰 余 金 増 加 高	4,740,141	5,488,387
親会社株主に帰属する当期純利益	4,740,141	5,298,870
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	—	189,517
利 益 剰 余 金 減 少 高	947,150	897,079
配 当 金	915,839	897,079
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	31,310	—
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	143,177,564	147,768,871

※記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

注記事項（2025年度）連結 貸借対照表関係

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。また、投資事業有限責任組合への出資金については、組合の直近の財務諸表等に基づいて、組合の財産の持分相当額を純額で計上しております。なお、その他有価証券のうち株式の評価差額については部分純資産直入法、その他の評価差額については全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 当金庫の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法〔ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法〕を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 7～50年 その他 2～45年
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- 無形固定資産（リース資産及び借地権等を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（1～5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

破綻先 : 破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者。

実質破綻先 : 破綻先と実質的に同等の状況にある債務者。

破綻懸念先 : 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。

要管理先 : 「要注意先」のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者。

要注意先 : 貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者。

正常先 : 業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。

破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

破綻懸念先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、「要管理先」に対する債権は今後3年間、「要注意先」及び「正常先」に対する債権は今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。

これらの予想損失額は、それぞれの債務者区分の損失見込期間を算定期間とし、過去3算定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求めて算定しております。

なお、要注意先のうち特に注意を要する先については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店（営業関連部署）が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定監査部（資産監査部署）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,120百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 : 発生連結会計年度の翌連結会計年度に一括して損益処理しております。

なお、当金庫は当連結会計年度に割引率の見直しを行っております。割引率の見直しに伴う損益は当連結会計年度に一括して処理しております。

「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を計上しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（2025年3月31日現在）

年金資産の額	1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,828,746百万円
差引額	△31,890百万円

②制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の掛金拠出割合（2025年3月分） 2.2930%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円及び別途積立金95,415百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金446百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会等への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

15. 解体撤去引当金は、将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。
16. 当金庫の金融資産（固定金利貸出の一部）から生じる金利変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理によっております。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象である固定金利貸出の時価変動額と、ヘッジ手段である金利スワップの時価変動額の比率が一定の範囲内にあることを確認することにより、ヘッジの有効性を評価するものであります。
17. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
- 為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用料等については、金額が僅少であることから、利用期間への按分は行わず、一時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
18. 当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
19. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
- (1) 連結財務諸表に計上した金額
- 貸倒引当金 3,943百万円
- (2) 見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報
- ①見積りの金額の算出に用いた仮定
- 主要な仮定は、「債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通しやキャッシュ・フローの予測」であり、債務者の経営状態や債務償還能力等を踏まえて個別に評価して設定しております。また、物価高騰等の影響により、債務者を取り巻く足元の経営環境には不確実性があり、これらの要因は主要な仮定の評価において、可能な限り反映しております。
- ②見積り金額の算出方法
- 当金庫の貸倒引当金の算出方法は、8.に記載しております。また、上記仮定のもと、当該影響により予想される損失に備えるため、貸出先の債務者区分を足元の業績悪化の状況及び財務情報等には未だ反映されていない影響に係る見通しを加味して判断し貸倒引当金を計上しております。
- ③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響
- 貸出先の債務者区分の決定に用いた仮定は不確実であり、貸出先の将来の業績への影響が変化した場合には、貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。
20. 当金庫の理事との間の取引による理事に対する金銭債権総額 62百万円
21. 子会社等の株式又は出資金の総額（連結子会社及び連結子法人等の株式又は出資金を除く） 100百万円
22. 有形固定資産の減価償却累計額 45,374百万円
23. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,804百万円
24. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。
- | | |
|--------------------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 7,088百万円 |
| 危険債権額 | 71,650百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | — |
| 貸出条件緩和債権額 | 3,512百万円 |
| 合計額 | 82,252百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものでありますが、当金庫は、三月以上延滞債権は危険債権としているため三月以上延滞債権額はありません。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
25. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,084百万円であります。
26. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 有価証券 177,783百万円
- 預け金 50,000百万円
- なお、上記の担保に供している資産は日銀借入金のほか、歳入代理店取引、I S D A制定の担保契約、為替決済の担保として差し入れているものであります。
- また、その他の資産には、保証金等230百万円が含まれております。
27. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 1998年3月31日
- 同法第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法の算定の基礎となる路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。
- 同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,671百万円
28. 出資1口当たりの純資産額198円11銭
29. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
- このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
- このうち、固定金利の融資については、金利の変動リスクを有しておりますが、一部はヘッジ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。
- また、有価証券は、主に国債、地方債、社債などの債券であり、満期保有目的、純投資目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクを有しております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクを有しております。
- デリバティブ取引には上記の固定金利融資の金利リスクを回避する目的で行っている金利スワップ取引があります。
- 当金庫グループでは、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫グループは、融資事務取扱規程などの諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による信用リスク管理委員会や部長会、理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、資産査定監査部及び監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統轄部や市場運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、A L Mによって金利の変動リスクを管理しております。

市場リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、A L M委員会において決定されたA L Mに関する方針に基づき、部長会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク統轄部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでA L M委員会や部長会に報告しております。

なお、A L Mにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、適切な持高操作により回避しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、投資委員会の方針に基づき、A L M委員会や部長会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、市場運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、固定金利住宅ローンおよび固定金利融資にかかるヘッジ取引管理基準に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループでは、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」及び「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引の市場リスク量をVa Rにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループのVa Rはヒストリカル・シミュレーション法（保有期間240営業日、信頼区間99%、観測期間60か月）により算出しており、2026年3月31日（当連結会計年度の決算日）現在で当金庫グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で24,634百万円です。

ただし、Va Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

当金庫グループは、適切な資金繰り管理を通じて資金ポジションを管理しており、管理状況を経営陣に定期的に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

30. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります〔時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照〕。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません〔（注2）参照〕。また、外国為替（資産）、並びにコールマネーは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預け金 未収利息（預け金利息）	1,402,659 3,189	1,396,615 3,189	△6,044 —
	1,405,849	1,399,804	△6,044
(2) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	14,887 352,789	13,396 352,789	△1,490 —
(3) 貸出金 貸倒引当金	2,370,388 △2,566		
	2,367,821	2,361,034	△6,787
未収利息（貸出金利息）	1,366	1,366	—
	2,369,187	2,362,400	△6,787
金融資産計	4,142,714	4,128,391	△14,322
(1) 預金積金 未払利息（預金利息）	4,044,269 3,073	4,043,237 3,073	△1,032 —
	4,047,342	4,046,310	△1,032
金融負債計	4,047,342	4,046,310	△1,032
デリバティブ取引（※1） ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	(457) 4,381	(457) 4,381	— —
デリバティブ取引計	3,924	3,924	—

（※1）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注1)金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預け先金融機関から提示された価格又は残存期間に基づく区分ごとに、市場金利等により割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は公表された価格等によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については31.から32.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金の種類及び債務者区分別、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、市場金利等により割り引いた現在価値を算定しております。

(注2)市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）	239
信金中央金庫出資金（＊1）	10,913
スィフト出資金（＊1）	0
組合出資金（＊2）	603
合 計	11,756

（＊1）非上場株式、信金中央金庫出資金及びスィフト出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（＊2）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24－16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	14,887	13,396	△1,490
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	14,887	13,396	△1,490
合計		14,887	13,396	△1,490

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	254	87	166
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	254	87	166
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	352,535	404,026	△51,491
	国債	98,774	133,441	△34,666
	地方債	98,991	111,116	△12,124
	社債	154,768	159,468	△4,699
	その他	—	—	—
	小計	352,535	404,026	△51,491
合計		352,789	404,113	△51,324

32. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—
債券	16,569	—	4,999
国債	16,569	—	4,999
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合計	16,569	—	4,999

33. 当座貸越契約、貸付金に係るコミットメントライン契約及び極度貸付契約等は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、総合口座取引における当座貸越を除き14,072百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが13,986百万円あります。

なお、これらの契約には、融資実行されずに終了するものも含まれるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約は、必要に応じて不動産・有価証券・預金等の担保を徴求し、もしくは信用保証協会等の保証を付けているほか、その多くは、債権の保全、その他相当の事由があるときは、貸越しの中止又は極度額の減額をすることができる旨の条項を付けております。また、契約後も定期的に金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、保全上の措置等を講じております。

34. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△6,350百万円
年金資産（時価）	—
未積立退職給付債務	△6,350
会計基準変更時差異の未処理額	—
未認識数理計算上の差異	△66
未認識過去勤務費用（債務の減額）	—
連結貸借対照表計上額の純額	△6,417
退職給付に係る資産	—
退職給付に係る負債	△6,417

35. 当連結会計年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権は、金額が僅少のため記載を省略しております。また、契約負債の金額はありません。

36. 資産除去債務に関する注記

当金庫が保有する建物の解体時における石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去費用見込額及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用見込額等を計上しております。

損益計算書関係

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益 5円97銭
- その他の経常収益には、貸出債権売却益150,032千円を含んでおります。
- その他の経常費用には、貸出金償却56,862千円を含んでおります。
- 当連結会計期間における顧客との契約から生じる収益は、4,093,622千円であります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は、連結貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

信用金庫法開示債権

(金額単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,323	7,088
危険債権	74,170	71,650
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	7,596	3,512
小計 (A)	87,090	82,252
正常債権 (B)	2,268,934	2,290,489
総与信残高 (A) + (B)	2,356,025	2,372,742

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
5. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」以外の債権です。
6. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。
7. 連結ベースの保全状況は単体ベースとの差額において重要性が乏しいため、省略しています。

事業の種類別セグメント情報

当金庫の連結子会社等の事業は、当金庫の業務を含む全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業のセグメント情報は記載しておりません。

自己資本の充実の状況
 <自己資本の構成に関する開示事項>

(金額単位：百万円)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	185,464	189,028
うち、出資金及び資本剰余金の額	44,854	43,859
うち、利益剰余金の額	141,506	146,046
うち、外部流出予定額 (△)	897	877
うち、上記以外に該当するものの額	—	△0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,614	1,371
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,614	1,371
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	188,078	190,399
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,519	2,937
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,519	2,937
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,519	2,937
自己資本		
自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	185,558	187,462
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,606,804	1,684,707
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	65,350	70,633
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,672,154	1,755,340
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	11.09%	10.67%

※自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
 なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

<定性的な開示事項>

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普通出資①発行主体：城南信用金庫

②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：43,859百万円

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性、安全性を十分保っていると評価しております。

将来の自己資本の充実策については、年度毎に掲げる経営計画に基づいた業務推進を通じて、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

3. 信用リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス取引を含む）の価値が消失又は減少し、損失を被るリスクをいいます。

リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置付け、信用リスク管理に関する取決めを定めた「信用リスク管理規程」を制定し、一人一人に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを適切に管理する態勢を構築して、資産（オフ・バランス取引を含む）の健全性の維持、向上に取り組んでおります。

与信取引においては、小口多数の取引を推進し、リスクの分散を図る一方で、「自己査定基準」に基づき、全貸出先について自己査定を実施し、債務者区分別の貸出先数、貸出金残高等の把握、管理に力を注いでおります。また、与信ポートフォリオ管理として、金額階層別、業種別、融資種類別の残高を把握するとともに、与信集中によるリスクを抑制するための大口与信先の管理、把握等にも努めております。

市場取引においては、ムーディーズ社等の格付や風評等を参考に、信用力の高い先に限定して取引を行っており、その際にも、取引先毎に限度額を定め、その範囲内で取引を行うとともに、限度額は随時見直しを行うなど、厳格な信用リスク管理に努めております。

融資にかかる信用リスクについては、融資部（融資企画課）が主管部署、融資部（審査部門）、融資部（融資管理課）、企業経営サポート部が関連部署となり、市場取引にかかる信用リスクについては、市場運用部が主管部署、リスク統轄部が関連部署となり、それぞれリスクの存在を把握、確認し、適切に管理してリスクの削減に努めるとともに、リスク管理の状況等を分析・評価し、各主管部署が部長会、ALM委員会、信用リスク管理委員会、投資委員会といった会議、委員会等を通じて、経営陣に報告しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「資産の自己査定にかかる償却・引当に関する規程」に基づいて、債務者区分毎に計算された貸倒実績率等を基に算出するとともに、その結果については、監査法人の監査を受けて、適正な計上に努めております。

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

・リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

- ・株式会社格付投資情報センター
- ・株式会社日本格付研究所
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

・エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

- ・株式会社格付投資情報センター
- ・株式会社日本格付研究所
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、与信取引においては、預金を担保とする方法と保証機関等の保証を利用する方法があり、市場取引においては、相殺契約、国債等担保、政府保証等があります。

預金担保については、自金庫の預金と定期積金のみを対象とし、当金庫が定める「融資事務取扱手続」等に基づき、預金額の範囲内で適切な取扱いを徹底しております。

保証機関等の保証については、主に信用金庫業界で設立した一般社団法人しんきん保証基金を利用しており、事務手続に際しては、一般社団法人しんきん保証基金の定める事務取扱要領に基づき、適切な取扱いを徹底しております。なお、取扱状況については、営業店と本部所管部で二重にチェックしており、事務手続の面からもリスク管理の徹底を図っております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

お客様の長期固定金利による資金調達や、外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすることを目的に派生商品を取扱っており、具体的な派生商品取引には、金利スワップ取引、先物為替予約取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を被る可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払い不能になることにより損失を被る可能性のある信用リスクが内包されております。

市場リスクへの対応については、派生商品取引から生ずるリスクと、保有する資産、負債から生ずるリスクが相殺される形で管理しております。

信用リスクへの対応として、市場取引については、信用力の高い先に限定して取引を行っており、その際にも、取引先毎に限度額を定め、その範囲内で取引を行うとともに、限度額は随時見直しを行うなど、厳格な信用リスク管理に努めております。また、お客様との取引については、派生商品取引から生じる可能性のある損失額を日々把握したうえで、総与信取引との一体的な管理を通じて与信判断を行うことでリスクを限定しております。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項 リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、金融機関等が保有するローン債権等の特定の資産を裏付けにして、社債等の有価証券に組み替え、第三者（投資家）に売却して流動化する取引を指し、証券化エクスポージャーとは、証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。

証券化取引における役割は、証券化取引における原資産の保有者であるオリジネーターと、証券化エクスポージャーを含む金融商品等に投資する投資家に大きく分類されますが、当金庫では投資家としての証券化取引は行っておらず、オリジネーターとして株式会社日本政策金融公庫（以下「日本公庫」という。）が組成した「シンセティック型CLO」に参加していますが、地元の事業者向けに資金調達手段の多様化に応じるために取扱っているもので、証券化本来の目的である保有資産の流動化とは性質が異なるものです。

したがって、取り上げ基準やリスク管理については、貸出金と同様の方法による管理を行っております。

自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

オリジネーターとしての証券化取引における証券化エクスポージャーの算出にあたっては、「シンセティック型CLO」において日本公庫と当金庫が締結したクレジット・デフォルト・スワップ契約に定められた貸付債権のデフォルトリスクのみを対象として算出しております。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

自己資本比率告示の定めに従い、算出しております。

証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理は、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

6-2. CVAリスクに関する事項

CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

当金庫は、CVAリスク相当額の算出に使用する手法として、「簡便法」を採用しております。CVAリスク相当額は、派生商品取引を対象として算出しております。

CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAとは、取引相手方の信用力を派生商品取引の評価額に反映させる価格調整のことであり、CVAリスクは取引相手の信用リスクを反映したものです。当金庫の自己資本及び相手先の信用度に応じた与信限度額等の設定や、エクスポージャーの変動に応じた担保の管理を行っております。なお、CVAリスクのヘッジは行っておりません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、事務リスク（役職員が正確な事務処理を怠ったことによる事務ミス、あるいは事故や不祥事等を起こすことにより損失を被るリスク、主管部署：事務統轄部）、システムリスク（コンピュータシステムの障害、誤作動、誤操作、不正利用等が発生することにより損失を被るリスク、主管部署：システム部）、風評リスク（当金庫に悪影響を与える情報等が流布されたり、システムトラブル、情報漏洩等により、当金庫への信頼感、安心度等が損なわれ、評判が低下するリスク、主管部署：企画部）、法務リスク（役職員による法令等の遵守違反、法務知識不足等により損失を被るリスク、主管部署：コンプライアンス統轄部、関連部署：総務部）、人的リスク（人事運営上の問題や、差別的行為等により損失を被るリ

スク、主管部署：人事人財育成部、関連部署：コンプライアンス統轄部）、経営者リスク（経営者の死亡、経営者による会社の私物化、スキャンダル等の発生により当金庫が損失を被るリスク、主管部署：総務部、関連部署：企画部）、外部環境リスク（自然災害、環境汚染、テロ等の犯罪の発生、伝染病の流行等により、当金庫が業務を継続できなくなるリスク、主管部署：総務部、関連部署：管財部、人事人財育成部）をオペレーショナル・リスクと位置付け、リスク統轄部をオペレーショナル・リスク管理の統轄機関とし、オペレーショナル・リスクの総合的な管理に関する取決めを定めた「オペレーショナルリスク管理規程」を制定しており、金庫経営にとって重大で緊急を要する事案が発生した場合には、危機管理委員会を随時開催して対策を協議することとしております。

また、当金庫ではオペレーショナルリスク管理委員会を設置し、オペレーショナル・リスクについて協議するとともに、その削減のための具体的な諸施策を決定し、業務の健全性及び適切性の維持、向上を図ることにより、事故やトラブル、不祥事等の未然防止に取り組んでおります。

特に、システム面については、システムリスク管理に関する取決めを定めた「システムリスク管理規程」を制定し、一人一人の理解と遵守を促すとともに、コンピュータセキュリティインシデント対応チーム（CSIRT：Computer Security Incident Respons Team）を設置するなどシステムリスクを適切に管理する態勢を構築して、コンピュータ等の安定稼働と情報資産等の保護に取り組んでおります。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称、算出方法

当金庫は標準的計測手法を採用しております。オペレーショナル・リスク相当額は、自己資本比率告示第304条に基づき、BIC（事業規模要素）の額にILM（内部損失乗数）を乗じて算出しております。

なお、BICの額は自己資本比率告示第305条第1項に基づき、BI（事業規模指標）に、BIの額に応じて定める掛目を乗じて算出しております。

BIの算出方法

当金庫は自己資本比率告示第305条第1項に基づき、BIをILDC（金利要素）、SC（役務要素）、FC（金融商品要素）の合計額として算出しております。

ILMの算出方法

当金庫は自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき、ILMの値に1を用いております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

8. 信用金庫法施行令第11条第7項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等」という。）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等又は株式等エクスポージャーに当たるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式等が該当します。

上場株式に係るリスクの状況については、時価評価、最大予想損失額（VaR）等によって把握しております。市場リスクの状況や設定されたリスク限度枠の遵守状況については、部長会、ALM委員会、投資委員会を通じて、経営陣に報告しております。

また、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式等のリスクの状況については、業績や財務状況等のモニタリングを通じて把握、管理しており、その状況については、適宜経営陣に報告しております。

なお、当該取引に係る会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則って、適切な処理を行っております。

9. 金利リスクに関する事項 リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の減少や、将来の収益性に対する影響のことをいい、当金庫では全ての金利感応資産・負債を対象に重要性を踏まえて計測を行い、自己資本に対する金利リスクの割合に限度枠を設けて適切な対応に努めております。具体的には、月次で、複数の金利シナリオによる経済価値の変化額及び期間損益の変化額を計測し、ALM委員会を通じて、経営陣、部長会に報告しております。

また、当金庫では金利上昇リスクの軽減のため、固定金利融資等について金利スワップ取引を活用した包括ヘッジを行っており、ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジによっております。

金利リスクの算定手法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に関する事項

$\Delta E V E$ は金利リスクのうち金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいい、 $\Delta N I I$ は金利

リスクのうち金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいい、ともに以下の定義に基づいて算定しております。

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1.23年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	2.5年
流動性預金への満期の割当て方法及びその前提	金融庁が定める保守的な前提
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提	考慮しておりません。
複数の通貨の集計方法及びその前提	通貨間の相関は考慮せず、円以外の通貨は円換算して計測しております。
スプレッドに関する前提	割引金利にスプレッドは考慮しておりません。
内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提	該当事項はありません。
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	該当事項はありません。
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	$\Delta E V E$ について、自己資本に対する割合に限度枠を設けて管理しておりますが、問題のない水準であると認識しております。

(2) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 以外の金利リスク

V a R (ヒストリカルシミュレーション法、保有期間240営業日、信頼区間99%、観測期間60ヵ月、コア預金－金融庁が定める保守的な前提)を計測し、自己資本に対する割合に限度枠を設けて管理しております。

<定量的な開示事項>

(注) 信用リスク・アセットの計算に際しては標準的手法を採用しているため、内部格付手法に係る項目については該当ありません。

1. 自己資本の充実度に関する事項

(金額単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセットの額の合計額	1,606,804	64,272	1,684,707	67,388
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,601,758	64,070	1,678,599	67,143
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	3,299	131	3,099	123
我が国の政府関係機関向け	2,200	88	2,200	88
地方三公社向け	137	5	96	3
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	190,656	7,626	256,721	10,268
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,500	60	1,500	60
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	254,902	10,196	263,725	10,549
特定貸付債権向け	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	146,298	5,851	152,381	6,095
トランザクター向け	—	—	—	—
不動産関連向け	863,446	34,537	857,051	34,282
自己居住用不動産等向け	74,854	2,994	75,812	3,032
賃貸用不動産向け	488,290	19,531	488,057	19,522
事業用不動産関連向け	300,301	12,012	293,181	11,727
その他不動産関連向け	—	—	—	—
A D C向け	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	43,671	1,746	37,093	1,483
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,484	59	1,548	61
取立未済手形	59	2	171	6
信用保証協会等による保証付	24,048	961	27,579	1,103
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等	307	12	465	18

(金額単位：百万円)

		2024年度		2025年度	
		リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
	上記以外	71,244	2,849	76,465	3,058
	重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
	信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	10,913	436	10,913	436
	特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	16,426	657	16,156	646
	総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
	総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	—	—	—	—
	上記以外のエクスポージャー	43,905	1,756	49,395	1,975
	②証券化エクスポージャー	2,624	104	3,649	145
	証券化	—	—	—	—
	STC要件適用分	—	—	—	—
	短期STC要件適用分	—	—	—	—
	不良債権証券化適用分	—	—	—	—
	STC・不良債権証券化適用対象外分	2,624	104	3,649	145
	再証券化	—	—	—	—
	③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,243	49	776	31
	ルック・スルー方式	673	26	776	31
	マンドート方式	—	—	—	—
	蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
	蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
	フォールバック方式（1250%）	570	22	—	—
	④未決済取引	—	—	—	—
	⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
	⑥CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額（簡便法）	1,177	47	1,681	67
	⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
	ロ．オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	65,350	2,614	70,633	2,825
	BI	43,566		47,089	
	BIC	5,228		5,650	
	ハ．単体リスク・アセットの額の合計額及び単体総所要自己資本額（イ+ロ）	1,672,154	66,886	1,755,340	70,213

※ 1. 所要自己資本額＝リスク・アセット等×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

4. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。

5. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

6. 単体総所要自己資本額＝単体リスク・アセットの合計額（単体自己資本比率の分母の額）×4%

2. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

2024年度

(金額単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
国	内	4,239,355	2,354,704	489,023	3,746	40,648
国	外	18	—	—	—	—
地 域 別 合 計		4,239,373	2,354,704	489,023	3,746	40,648
製 造 業		217,838	136,601	81,198	—	4,478
農 業、林 業		85	85	—	—	—
漁 業		—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—	—	—	—
建 設 業		165,834	159,434	6,400	—	3,027
電気・ガス・熱供給・水道業		5,096	5,096	—	—	11
情報通信業		76,289	73,531	2,700	1	1,166
運輸業、郵便業		49,035	32,153	16,805	—	1,087
卸売業、小売業		190,842	183,411	7,399	1	4,583
金融業、保険業		970,489	12,309	10,000	3,743	—
不動産業		1,080,735	1,079,318	1,400	—	10,364
物品賃貸業		3,030	3,025	—	—	1
学術研究、専門・技術サービス業		41,330	41,330	—	—	604
宿泊業		3,309	3,309	—	—	1,903
飲食業		43,589	43,589	—	—	1,126
生活関連サービス業、娯楽業		35,968	35,568	400	—	575
教育、学習支援業		14,335	14,335	—	—	227
医療、福祉		46,742	46,742	—	—	4,874
その他のサービス		60,518	60,497	—	—	528
国・地方公共団体等		743,660	6,779	362,720	—	—
個人		417,583	417,583	—	—	6,087
そ の 他		73,056	—	—	—	—
業 種 別 合 計		4,239,373	2,354,704	489,023	3,746	40,648
1 年 以 下		662,833	145,114	44,665	4	—
1 年 超 3 年 以 下		570,349	104,750	114,598	—	—
3 年 超 5 年 以 下		340,395	167,960	96,435	—	—
5 年 超 7 年 以 下		238,113	238,113	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下		296,308	256,389	34,918	—	—
10 年 超		1,637,233	1,438,827	198,405	—	—
期間の定めのないもの		485,340	3,417	—	—	—
期間別に区分しないもの		8,798	130	—	3,741	—
残存期間別合計		4,239,373	2,354,704	489,023	3,746	—

2025年度

(金額単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
国	内	4,266,346	2,371,078	418,913	5,342	36,413
国	外	56	—	—	—	—
地 域 別 合 計		4,266,402	2,371,078	418,913	5,342	36,413
製 造 業		206,423	129,185	77,199	—	4,258
農 業、林 業		76	76	—	—	—
漁 業		—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		18	18	—	—	—
建設業		168,789	162,389	6,400	—	2,284
電気・ガス・熱供給・水道業		4,687	4,687	—	—	6
情報通信業		74,703	71,946	2,700	0	1,630
運輸業、郵便業		42,812	33,736	8,999	—	1,141
卸売業、小売業		189,955	185,125	4,799	0	4,116
金融業、保険業		1,300,444	12,270	7,000	5,342	—
不動産業		1,087,402	1,085,985	1,400	—	8,854
物品賃貸業		2,748	2,743	—	—	1
学術研究、専門・技術サービス業		43,517	43,517	—	—	785
宿泊業		3,894	3,894	—	—	32
飲食業		44,033	44,033	—	—	1,014
生活関連サービス業、娯楽業		36,207	35,807	400	—	432
教育、学習支援業		15,059	15,059	—	—	173
医療、福祉		47,737	47,737	—	—	4,753
その他のサービス		63,927	63,906	—	—	420
国・地方公共団体等		431,830	6,443	310,014	—	—
個人		422,512	422,512	—	—	6,507
そ の 他		79,619	—	—	—	—
業 種 別 合 計		4,266,402	2,371,078	418,913	5,342	36,413
1 年 以 下		1,246,110	144,663	39,588	0	—
1 年 超 3 年 以 下		390,286	107,624	126,661	—	—
3 年 超 5 年 以 下		278,369	233,575	44,794	—	—
5 年 超 7 年 以 下		188,044	178,544	9,500	—	—
7 年 超 10 年 以 下		272,630	242,260	25,369	—	—
10 年 超		1,635,551	1,462,551	172,999	—	—
期間の定めのないもの		243,351	1,820	—	—	—
期間別に区分しないもの		12,058	37	—	5,341	—
残存期間別合計		4,266,402	2,371,078	418,913	5,342	—

- ※ 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
2. 上記の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
3. デリバティブ取引のうち、「金利スワップ」については、取引先毎にネットティングしているため、期間別に区分しておりません。
4. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
- ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
5. CVAリスクは含まれておりません。
6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(金額単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2024年度	3,324	2,614	—	3,324	2,614
	2025年度	2,614	1,371	—	2,614	1,371
個別貸倒引当金	2024年度	3,191	2,720	183	3,008	2,720
	2025年度	2,720	2,572	242	2,477	2,572
合 計	2024年度	6,515	5,334	183	6,332	5,334
	2025年度	5,334	3,943	242	5,091	3,943

※国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(金額単位：百万円)

	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	期末残高		期中増減			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製 造 業	615	611	△310	△3	558	34
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建 設 業	255	229	△15	△26	7	5
電気・ガス・熱供給・水道業	0	—	△0	△0	—	—
情 報 通 信 業	197	296	△94	98	—	12
運 輸 業、郵 便 業	152	126	△12	△26	—	—
卸 売 業、小 売 業	636	502	18	△134	—	—
金 融 業、保 険 業	0	—	△0	△0	—	—
不 動 産 業	134	69	△32	△65	—	—
物 品 賃 貸 業	0	—	0	△0	—	—
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	175	152	△53	△23	—	1
宿 泊 業	0	—	0	△0	—	—
飲 食 業	113	92	△40	△20	—	—
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	86	85	△5	△1	3	—
教 育、学 習 支 援 業	91	33	△7	△57	—	—
医 療、福 祉	206	325	175	118	31	2
そ の 他 の サ ー ビ ス	29	30	△84	1	—	0
国・地 方 公 共 団 体 等	—	—	—	—	—	—
個 人	25	16	△6	△8	—	0
合 計	2,720	2,572	△470	△148	600	56

※ 1. 国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 一般貸倒引当金については、業種別の計数を算定しておりません。

3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳
2024年度

(金額単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
現金	22,557	—	22,557	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	556,036	—	556,036	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	133,387	—	133,387	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	35,522	—	35,522	—	3,299	9%
我が国の政府関係機関向け	24,513	—	24,513	—	2,200	9%
地方三公社向け	688	—	688	—	137	20%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	947,907	130	947,907	130	190,656	20%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	5,000	—	5,000	—	1,500	30%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	386,115	288	368,745	207	254,902	69%
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	221,102	113	207,882	29	146,298	70%
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	1,361,144	—	1,360,350	—	863,446	63%
自己居住用不動産等向け	355,266	—	355,099	—	74,854	21%
賃貸用不動産向け	743,741	—	743,255	—	488,290	66%
事業用不動産関連向け	262,135	—	261,995	—	300,301	115%
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
A D C 向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	31,692	—	30,901	—	43,671	141%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	6,504	—	6,504	—	1,484	23%
取立未済手形	299	—	299	—	59	20%
信用保証協会等による保証付	447,111	—	444,745	—	24,048	5%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	307	—	307	—	307	100%
合計					1,530,513	

2025年度

(金額単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
現金	23,753	—	23,753	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	263,701	—	263,701	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	117,559	—	117,559	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	32,779	—	32,779	—	3,099	9%
我が国の政府関係機関向け	23,589	—	23,589	—	2,200	9%
地方三公社向け	482	—	482	—	96	20%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,278,291	37	1,278,291	37	256,721	20%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	5,000	—	5,000	—	1,500	30%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	384,777	313	370,116	223	263,725	71%
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	229,884	110	217,663	28	152,381	70%
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	1,363,139	—	1,362,287	—	857,051	63%
自己居住用不動産等向け	357,604	—	357,442	—	75,812	21%
賃貸用不動産向け	749,193	—	748,708	—	488,057	65%
事業用不動産関連向け	256,341	—	256,136	—	293,181	114%
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
A D C 向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	27,332	—	26,933	—	37,093	138%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	6,857	—	6,857	—	1,548	23%
取立未済手形	857	—	857	—	171	20%
信用保証協会等による保証付	443,399	—	441,335	—	27,579	6%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	358	—	358	—	465	130%
合計					1,602,134	

- ※ 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目（%）のことです。
 2. 「リスク・ウェイトの加重平均値（%）」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの
区分ごとの内訳
2024年度

(金額単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金	22,557	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府 及び中央銀行向け	556,036	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及 び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	133,387	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以 外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	2,525	32,997	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	2,513	22,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	688	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	—	—	—	942,575	—	5,463	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第一種金融商品取引業 者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	5,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付 債権向けを含む。）	—	2,096	—	57,824	—	—	—	—	—	—	—	—	64,304	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向 け及び個人向け	—	3,259	—	23,582	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	333,686	—	—	—	19,855	—	—	—	—	—	—	655,669	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—	333,686	—	—	—	19,855	—	—	—	—	—	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	655,669	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
A D C 向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその 他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用 不動産等向けを除く。）	—	9	—	1,546	—	—	—	—	—	—	—	—	381	—	—	—
自己居住用不動産等向けエ クスポージャーに係る延滞	—	—	—	6,274	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	299	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	204,260	240,485	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	921,281	300,848	—	1,366,477	—	5,463	—	19,855	—	—	—	—	64,685	—	655,669	—

2024年度

(金額単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22,557
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	556,036
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	133,387
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	35,522
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	24,513
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	688
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	948,038
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,000
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	2,100	—	223,205	—	—	19,421	—	—	—	—	—	—	—	—	368,952
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	161,987	—	—	—	—	19,082	—	—	—	—	—	—	—	—	207,911
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	1,557	—	—	—	—	—	81,088	231,729	—	—	36,763	—	—	—	1,360,350
自己居住用不動産等向け	—	1,557	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	355,099
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	81,088	—	—	—	6,497	—	—	—	743,255
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	231,729	—	—	30,265	—	—	—	261,995
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
A D C 向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	865	—	—	—	—	28,098	—	—	—	30,901
自己居住用不動産等向けエクスポートに係る延滞	—	—	—	—	—	—	230	—	—	—	—	—	—	—	—	6,504
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	299
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	444,745
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	307	—	—	307
合計	—	165,644	—	223,205	—	—	39,598	81,088	231,729	—	—	64,861	307	—	—	4,140,718

2025年度

(金額単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	
現金	23,753	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	263,701	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の地方公共団体向け	117,559	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機構向け	1,781	30,998	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の政府関係機関向け	1,589	22,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方三公社向け	—	—	—	482	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	1,267,772	—	10,555	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	5,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	2,476	—	50,514	—	—	—	—	—	—	—	—	56,299	—	—	—	
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	3,956	—	26,125	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
不動産関連向け	—	—	—	333,306	—	—	—	22,377	—	—	—	—	—	—	669,118	—	
自己居住用不動産等向け	—	—	—	333,306	—	—	—	22,377	—	—	—	—	—	—	—	—	
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	669,118	—	
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
A D C 向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	16	—	2,092	—	—	—	—	—	—	—	—	346	—	—	—	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	6,635	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
取立未済手形	—	—	—	857	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付	165,545	275,790	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	573,931	335,238	—	1,687,786	—	10,555	—	22,377	—	—	—	—	56,646	—	669,118	—	

2025年度

(金額単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	23,753
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	263,701
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	117,559
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	32,779
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	23,589
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	482
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,278,328
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,000
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	2,100	—	237,057	—	—	21,891	—	—	—	—	—	—	—	—	370,339
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	166,637	—	—	—	—	20,972	—	—	—	—	—	—	—	—	217,691
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	1,758	—	—	—	—	—	72,883	227,558	—	—	35,284	—	—	—	1,362,287
自己居住用不動産等向け	—	1,758	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	357,442
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	72,883	—	—	—	6,705	—	—	—	748,708
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	227,558	—	—	28,578	—	—	—	256,136
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
A D C 向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	864	—	—	—	—	23,613	—	—	—	26,933
自己居住用不動産等向けエクスポートに係る延滞	—	—	—	—	—	—	221	—	—	—	—	—	—	—	—	6,857
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	857
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	441,335
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	358	—	—	358
合計	—	170,496	—	237,057	—	—	43,950	72,883	227,558	—	—	58,897	358	—	—	4,166,855

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等
2024年度

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	2,611,200	130	100.000	2,613,926
40%～70%	720,852	—	—	720,355
75%	181,615	113	30.229	165,644
80%	—	—	—	—
85%	240,667	—	—	223,205
90%～100%	41,672	288	71.908	39,598
105%～130%	312,900	—	—	312,817
150%	65,674	—	—	64,861
250%	307	—	—	307
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	4,174,891	532	69.926	4,140,718

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	2,625,803	37	100.000	2,629,889
40%～70%	726,244	—	—	725,764
75%	186,031	110	30.224	170,496
80%	—	—	—	—
85%	252,606	—	—	237,057
90%～100%	45,791	313	71.248	43,950
105%～130%	300,601	—	—	300,441
150%	59,327	—	—	58,897
250%	358	—	—	358
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	4,196,765	460	63.706	4,166,855

※「CCFの加重平均値 (%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

3. 信用リスク削減手法に関する事項
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

ポートフォリオ	(金額単位：百万円)					
	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証	
			2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー			16,204	14,970	303,864	305,466
					—	—

※当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(注) 派生商品取引及び長期決済期間取引に係る担保の種類別の額は、該当ありません。

(金額単位：百万円)

	2024年度	2025年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	3,111	4,839
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	948	755

※グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

(金額単位：百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
①派生商品取引合計	3,746	5,342	3,746	5,342
(i) 外国為替関連取引	4	0	4	0
(ii) 金利関連取引	3,741	5,341	3,741	5,341
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	3,746	5,342	3,746	5,342

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

①原資産の合計額等

(金額単位：百万円)

	原資産の額			
	資産譲渡型証券化取引		合成型証券化取引	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
事業性資金	—	—	9,378	11,349
合 計	—	—	9,378	11,349

②原資産を構成するエクスポージャーに係る延滞エクスポージャーの額等

(金額単位：百万円)

			2024年度	2025年度
延滞エクスポージャーの額		当期の損失	241	335
			224	307
	事業性資金	当期の損失	241	335
			224	307

③当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略

(金額単位：百万円)

		2024年度	2025年度
当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額		4,000	5,065
	事業性資金	4,000	5,065

④保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（金額単位：百万円）

	2024年度		2025年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	209	—	291	—
事業性資金	209	—	291	—

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

⑤保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（金額単位：百万円）

リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2024年度		2025年度		2024年度		2025年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
0%～ 15%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
15%～ 50%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
50%～ 100%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
100%～ 250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
250%～ 400%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
400%～ 1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%～	209	—	291	—	104	—	145	—
事業性資金	209	—	291	—	104	—	145	—
合 計	209	—	291	—	104	—	145	—

※ 1. 所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

2. 「1,250%」欄は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

以下の項目は該当ありません。

証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当ありません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価等

(金額単位：百万円)

区 分	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	203	203	254	254
非 上 場 株 式 等	11,132	11,132	11,183	11,183
合 計	11,336	11,336	11,438	11,438

※貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(金額単位：百万円)

	2024年度	2025年度
売 却 益	—	—
売 却 損	—	—
償 却	—	—

※損益計算書における損益の額を記載しております。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(金額単位：百万円)

	2024年度	2025年度
評 価 損 益	116	166

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(金額単位：百万円)

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	673	945
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	45	—

8. 金利リスクに関する事項

(金額単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	22,434	36,162	907	1,946
2	下方平行シフト	0	0	0	1,810
3	スティープ化	19,536	28,625		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	22,434	36,162	907	1,946
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	187,462		185,558	

※金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

連結自己資本の充実の状況
 <自己資本の構成に関する開示事項>

(金額単位：百万円)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目（１）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	187,134	190,750
うち、出資金及び資本剰余金の額	44,854	43,859
うち、利益剰余金の額	143,177	147,768
うち、外部流出予定額（△）	897	877
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,613	1,371
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,613	1,371
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	189,748	192,121
コア資本に係る調整項目（２）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,520	2,938
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,520	2,938
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,520	2,938
自己資本		
自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	187,228	189,183
リスク・アセット等（３）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,607,614	1,685,532
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	64,879	70,160
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,672,494	1,755,693
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	11.19%	10.77%

※自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。

なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

<定性的な開示事項>

1. 連結の範囲に関する事項

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の名称及び主要な業務の内容

名 称	業 務 の 内 容	区 分
(株)城南不動産サービス	不動産管理業務	子会社
(株)城南情報サービス	コンピュータ関連業務・労働者派遣事業・ 有料職業紹介事業	子会社

- ※ 1. 自己資本比率告示第3条（連結の範囲）の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違はありません。
2. 自己資本比率告示第7条（比例連結）が適用される金融業務を営む関連法人はありません。
3. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものはありません。

2. 自己資本調達手段の概要

当金庫連結グループの自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫連結グループの自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普通出資①発行主体：城南信用金庫

②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：43,859百万円

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

4. 信用リスクに関する事項

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する リスク管理の方針及び手続の概要

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

8. CVAリスクに関する事項

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針 及び手続の概要

11. 金利リスクに関する事項

左記開示事項については、単体、
連結とも同じ内容となっております。
49ページから52ページを参照
してください。

<定量的な開示事項>

（注）信用リスク・アセットの計算に際しては標準的手法を採用しているため、内部格付手法に係る項目については該当ありません。

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

その他金融機関等（自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって信用金庫の子法人等であるものはありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(金額単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセットの額の合計額	1,607,614	64,304	1,685,532	67,421
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,602,568	64,102	1,679,424	67,176
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	3,299	131	3,099	123
我が国の政府関係機関向け	2,200	88	2,200	88
地方三公社向け	137	5	96	3
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	190,657	7,626	256,722	10,268
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,500	60	1,500	60
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	254,411	10,176	263,289	10,531
特定貸付債権向け	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	146,298	5,851	152,381	6,095
トランザクター向け	—	—	—	—
不動産関連向け	863,224	34,528	856,858	34,274
自己居住用不動産等向け	74,854	2,994	75,812	3,032
賃貸用不動産向け	488,290	19,531	488,057	19,522
事業用不動産関連向け	300,079	12,003	292,988	11,719
その他不動産関連向け	—	—	—	—
A D C向け	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	43,671	1,746	37,093	1,483
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,484	59	1,548	61
取立未済手形	59	2	171	6
信用保証協会等による保証付	24,048	961	27,579	1,103
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等	277	11	426	17

(金額単位：百万円)

		2024年度		2025年度	
		リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
	上記以外	72,797	2,911	77,956	3,118
	重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
	信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	10,913	436	10,913	436
	特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	16,445	657	16,172	646
	総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
	総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	—	—	—	—
	上記以外のエクスポージャー	45,438	1,817	50,871	2,034
	②証券化エクスポージャー	2,624	104	3,649	145
	証券化				
	STC要件適用分	—	—	—	—
	短期STC要件適用分	—	—	—	—
	不良債権証券化適用分	—	—	—	—
	STC・不良債権証券化適用対象外分	2,624	104	3,649	145
	再証券化	—	—	—	—
	③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,243	49	776	31
	ルック・スルー方式	673	26	776	31
	マンドート方式	—	—	—	—
	蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
	蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
	フォールバック方式（1250%）	570	22	—	—
	④未決済取引	—	—	—	—
	⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
	⑥CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額（簡便法）	1,177	47	1,681	67
	⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
	ロ．オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	64,879	2,595	70,160	2,806
	BI	43,253		46,773	
	BIC	5,190		5,612	
	ハ．連結リスク・アセットの額の合計額及び連結総所要自己資本額（イ+ロ）	1,672,494	66,899	1,755,693	70,227

※ 1. 所要自己資本額＝リスク・アセット等×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

4. 当金庫グループでは、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。

5. 当金庫グループは、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

6. 連結総所要自己資本額＝連結リスク・アセットの合計額（連結自己資本比率の分母の額）×4%

3. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

2024年度

（金額単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
国 内	4,240,091	2,353,924	489,023	3,746	40,648
国 外	18	—	—	—	—
地 域 別 合 計	4,240,109	2,353,924	489,023	3,746	40,648
製 造 業	217,838	136,601	81,198	—	4,478
農 業、林 業	85	85	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—
建 設 業	165,834	159,434	6,400	—	3,027
電気・ガス・熱供給・水道業	5,096	5,096	—	—	11
情報通信業	76,289	73,531	2,700	1	1,166
運輸業、郵便業	49,035	32,153	16,805	—	1,087
卸売業、小売業	190,842	183,411	7,399	1	4,583
金融業、保険業	970,494	12,309	10,000	3,743	—
不動産業	1,079,944	1,078,538	1,400	—	10,364
物品賃貸業	3,030	3,025	—	—	1
学術研究、専門・技術サービス業	41,330	41,330	—	—	604
宿泊業	3,309	3,309	—	—	1,903
飲食業	43,589	43,589	—	—	1,126
生活関連サービス業、娯楽業	35,968	35,568	400	—	575
教育、学習支援業	14,335	14,335	—	—	227
医療、福祉	46,742	46,742	—	—	4,874
その他のサービス	60,498	60,497	—	—	528
国・地方公共団体等	743,660	6,779	362,720	—	—
個 人	417,583	417,583	—	—	6,087
そ の 他	74,597	—	—	—	—
業 種 別 合 計	4,240,109	2,353,924	489,023	3,746	40,648
1 年 以 下	662,829	145,104	44,665	4	—
1 年 超 3 年 以 下	570,349	104,750	114,598	—	—
3 年 超 5 年 以 下	340,395	167,960	96,435	—	—
5 年 超 7 年 以 下	238,113	238,113	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	295,679	255,760	34,918	—	—
10 年 超	1,637,092	1,438,686	198,405	—	—
期間の定めのないもの	486,852	3,417	—	—	—
期間別に区分しないもの	8,798	130	—	3,741	—
残存期間別合計	4,240,109	2,353,924	489,023	3,746	—

2025年度

(金額単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
国	内	4,267,117	2,370,390	418,913	5,342	36,413
国	外	56	—	—	—	—
地 域 別 合 計		4,267,174	2,370,390	418,913	5,342	36,413
製 造 業		206,423	129,185	77,199	—	4,258
農 業、林 業		76	76	—	—	—
漁 業		—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		18	18	—	—	—
建 設 業		168,789	162,389	6,400	—	2,284
電気・ガス・熱供給・水道業		4,687	4,687	—	—	6
情 報 通 信 業		74,703	71,946	2,700	0	1,630
運輸業、郵便業		42,812	33,736	8,999	—	1,141
卸売業、小売業		189,955	185,125	4,799	0	4,116
金融業、保険業		1,300,452	12,270	7,000	5,342	—
不 動 産 業		1,086,704	1,085,297	1,400	—	8,854
物 品 質 貸 業		2,748	2,743	—	—	1
学術研究、専門・技術サービス業		43,517	43,517	—	—	785
宿 泊 業		3,894	3,894	—	—	32
飲 食 業		44,033	44,033	—	—	1,014
生活関連サービス業、娯楽業		36,207	35,807	400	—	432
教育、学習支援業		15,059	15,059	—	—	173
医 療、福 祉		47,737	47,737	—	—	4,753
その他のサービス		63,907	63,906	—	—	420
国・地方公共団体等		431,830	6,443	310,014	—	—
個 人		422,512	422,512	—	—	6,507
そ の 他		81,100	—	—	—	—
業 種 別 合 計		4,267,174	2,370,390	418,913	5,342	36,413
1 年 以 下		1,246,118	144,663	39,588	0	—
1 年 超 3 年 以 下		390,286	107,624	126,661	—	—
3 年 超 5 年 以 下		278,369	233,575	44,794	—	—
5 年 超 7 年 以 下		187,657	178,157	9,500	—	—
7 年 超 10 年 以 下		272,461	242,091	25,369	—	—
10 年 超		1,635,419	1,462,419	172,999	—	—
期間の定めのないもの		244,801	1,820	—	—	—
期間別に区分しないもの		12,061	37	—	5,341	—
残存期間別合計		4,267,174	2,370,390	418,913	5,342	—

- ※ 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
2. 上記の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
3. デリバティブ取引のうち、「金利スワップ」については、取引先毎にネットティングしているため、期間別に区分しておりません。
4. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
- ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
5. CVAリスクは含まれておりません。
6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(金額単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2024年度	3,323	2,613	—	3,323	2,613
	2025年度	2,613	1,371	—	2,613	1,371
個別貸倒引当金	2024年度	3,191	2,720	183	3,008	2,720
	2025年度	2,720	2,572	242	2,477	2,572
合 計	2024年度	6,515	5,334	183	6,331	5,334
	2025年度	5,334	3,943	242	5,091	3,943

※国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(金額単位：百万円)

	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	期末残高		期中増減			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製 造 業	615	611	△310	△3	558	34
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建 設 業	255	229	△15	△26	7	5
電気・ガス・熱供給・水道業	0	—	△0	△0	—	—
情 報 通 信 業	197	296	△94	98	—	12
運 輸 業、郵 便 業	152	126	△12	△26	—	—
卸 売 業、小 売 業	636	502	18	△134	—	—
金 融 業、保 険 業	0	—	△0	△0	—	—
不 動 産 業	134	69	△32	△65	—	—
物 品 賃 貸 業	0	—	0	△0	—	—
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	175	152	△53	△23	—	1
宿 泊 業	0	—	0	△0	—	—
飲 食 業	113	92	△40	△20	—	—
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	86	85	△5	△1	3	—
教 育、学 習 支 援 業	91	33	△7	△57	—	—
医 療、福 祉	206	325	175	118	31	2
そ の 他 の サ ー ビ ス	29	30	△84	1	—	0
国・地 方 公 共 団 体 等	—	—	—	—	—	—
個 人	25	16	△6	△8	—	0
合 計	2,720	2,572	△470	△148	600	56

- ※ 1. 国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 一般貸倒引当金については、業種別の計数を算定しておりません。
3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳
2024年度

(金額単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
現金	22,558	—	22,558	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	556,036	—	556,036	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	133,387	—	133,387	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	35,522	—	35,522	—	3,299	9%
我が国の政府関係機関向け	24,513	—	24,513	—	2,200	9%
地方三公社向け	688	—	688	—	137	20%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	947,912	130	947,912	130	190,657	20%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	5,000	—	5,000	—	1,500	30%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	385,537	288	368,167	207	254,411	69%
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	221,102	113	207,882	29	146,298	70%
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	1,360,942	—	1,360,148	—	863,224	63%
自己居住用不動産等向け	355,266	—	355,099	—	74,854	21%
賃貸用不動産向け	743,741	—	743,255	—	488,290	66%
事業用不動産関連向け	261,933	—	261,793	—	300,079	115%
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
A D C 向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	31,692	—	30,901	—	43,671	141%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	6,504	—	6,504	—	1,484	23%
取立未済手形	299	—	299	—	59	20%
信用保証協会等による保証付	447,111	—	444,745	—	24,048	5%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	277	—	277	—	277	100%
合計					1,529,771	

2025年度

(金額単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
現金	23,754	—	23,754	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	263,701	—	263,701	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	117,559	—	117,559	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	32,779	—	32,779	—	3,099	9%
我が国の政府関係機関向け	23,589	—	23,589	—	2,200	9%
地方三公社向け	482	—	482	—	96	20%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,278,299	37	1,278,299	37	256,722	20%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	5,000	—	5,000	—	1,500	30%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	384,264	313	369,603	223	263,289	71%
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	229,884	110	217,663	28	152,381	70%
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	1,362,964	—	1,362,111	—	856,858	63%
自己居住用不動産等向け	357,604	—	357,442	—	75,812	21%
賃貸用不動産向け	749,193	—	748,708	—	488,057	65%
事業用不動産関連向け	256,166	—	255,961	—	292,988	114%
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
A D C 向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	27,332	—	26,933	—	37,093	138%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	6,857	—	6,857	—	1,548	23%
取立未済手形	857	—	857	—	171	20%
信用保証協会等による保証付	443,399	—	441,335	—	27,579	6%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	328	—	328	—	426	130%
合計					1,601,467	

※ 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目（%）のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値（%）」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

2024年度

(金額単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金	22,558	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	556,036	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	133,387	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	2,525	32,997	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	2,513	22,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	688	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	942,580	—	5,463	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	5,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	2,096	—	57,824	—	—	—	—	—	—	—	—	64,304	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	3,259	—	23,582	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	333,686	—	—	—	19,855	—	—	—	—	—	—	655,669	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—	333,686	—	—	—	19,855	—	—	—	—	—	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	655,669	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
A D C 向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	9	—	1,546	—	—	—	—	—	—	—	—	381	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	6,274	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	299	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	204,260	240,485	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	921,281	300,848	—	1,366,482	—	5,463	—	19,855	—	—	—	—	64,685	—	655,669	—

2024年度

(金額単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22,558
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	556,036
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	133,387
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	35,522
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	24,513
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	688
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	948,043
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,000
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	2,100	—	222,627	—	—	19,421	—	—	—	—	—	—	—	—	368,374
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	161,987	—	—	—	—	19,082	—	—	—	—	—	—	—	—	207,911
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	1,557	—	—	—	—	—	81,088	231,527	—	—	36,763	—	—	—	1,360,148
自己居住用不動産等向け	—	1,557	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	355,099
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	81,088	—	—	—	6,497	—	—	—	743,255
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	231,527	—	—	30,265	—	—	—	261,793
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
A D C 向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	865	—	—	—	—	28,098	—	—	—	30,901
自己居住用不動産等向けエクスプージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	230	—	—	—	—	—	—	—	—	6,504
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	299
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	444,745
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	277	—	—	277
合計	—	165,644	—	222,627	—	—	39,598	81,088	231,527	—	—	64,861	277	—	—	4,139,913

2025年度

(金額単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金	23,754	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	263,701	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	117,559	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,781	30,998	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	1,589	22,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	482	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	1,267,780	—	10,555	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	5,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	2,476	—	50,514	—	—	—	—	—	—	—	—	56,299	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	3,956	—	26,125	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	333,306	—	—	—	22,377	—	—	—	—	—	—	669,118	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—	333,306	—	—	—	22,377	—	—	—	—	—	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	669,118	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
A D C 向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	16	—	2,092	—	—	—	—	—	—	—	—	346	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポートに係る延滞	—	—	—	6,635	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	857	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	165,545	275,790	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	573,931	335,238	—	1,687,794	—	10,555	—	22,377	—	—	—	—	56,646	—	669,118	—

2025年度

(金額単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	23,754
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	263,701
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	117,559
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	32,779
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	23,589
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	482
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,278,336
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,000
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	2,100	—	236,544	—	—	21,891	—	—	—	—	—	—	—	—	369,826
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	166,637	—	—	—	—	20,972	—	—	—	—	—	—	—	—	217,691
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	1,758	—	—	—	—	—	72,883	227,382	—	—	35,284	—	—	—	1,362,111
自己居住用不動産等向け	—	1,758	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	357,442
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	72,883	—	—	—	6,705	—	—	—	748,708
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	227,382	—	—	28,578	—	—	—	255,961
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
A D C 向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	864	—	—	—	—	23,613	—	—	—	26,933
自己居住用不動産等向けエクスプージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	221	—	—	—	—	—	—	—	—	6,857
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	857
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	441,335
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	328	—	—	328
合計	—	170,496	—	236,544	—	—	43,950	72,883	227,382	—	—	58,897	328	—	—	4,166,145

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等
2024年度

(金額単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	2,611,205	130	100.000	2,613,931
40%～70%	720,852	—	—	720,355
75%	181,615	113	30.229	165,644
80%	—	—	—	—
85%	240,089	—	—	222,627
90%～100%	41,672	288	71.908	39,598
105%～130%	312,698	—	—	312,616
150%	65,674	—	—	64,861
250%	277	—	—	277
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	4,174,086	532	69.926	4,139,913

2025年度

(金額単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	2,625,811	37	100.000	2,629,897
40%～70%	726,244	—	—	725,764
75%	186,031	110	30.224	170,496
80%	—	—	—	—
85%	252,093	—	—	236,544
90%～100%	45,791	313	71.248	43,950
105%～130%	300,426	—	—	300,266
150%	59,327	—	—	58,897
250%	328	—	—	328
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	4,196,055	460	63.706	4,166,145

※「CCFの加重平均値 (%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(金額単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	16,204	14,970	303,864	305,466	—	—

※当金庫グループは、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(注) 派生商品取引及び長期決済期間取引に係る担保の種類別の額は、該当ありません。

(金額単位：百万円)

	2024年度	2025年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	3,111	4,839
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	948	755

※グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

(金額単位：百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
①派生商品取引合計	3,746	5,342	3,746	5,342
(i) 外国為替関連取引	4	0	4	0
(ii) 金利関連取引	3,741	5,341	3,741	5,341
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) フレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	3,746	5,342	3,746	5,342

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

①原資産の合計額等

(金額単位：百万円)

	原資産の額			
	資産譲渡型証券化取引		合成型証券化取引	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
事業性資金	—	—	9,378	11,349
合 計	—	—	9,378	11,349

②原資産を構成するエクスポージャーに係る延滞エクスポージャーの額等

(金額単位：百万円)

	2024年度	2025年度
延滞エクスポージャーの額	241	335
当期の損失	224	307
事業性資金	241	335
当期の損失	224	307

③当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略

(金額単位：百万円)

	2024年度	2025年度
当期に証券化取引を行った	4,000	5,065
エクスポージャーの額	4,000	5,065

④保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（金額単位：百万円）

	2024年度		2025年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	209	—	291	—
事業性資金	209	—	291	—

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

⑤保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（金額単位：百万円）

リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2024年度		2025年度		2024年度		2025年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
0%～ 15%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
15%～ 50%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
50%～ 100%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
100%～ 250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
250%～ 400%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
400%～ 1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	209	—	291	—	104	—	145	—
事業性資金	209	—	291	—	104	—	145	—
合 計	209	—	291	—	104	—	145	—

- ※ 1. 所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。
2. 「1,250%」欄は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

以下の項目は該当ありません。

証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額
保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当ありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
連結貸借対照表計上額及び時価等

(金額単位：百万円)

区 分	2024年度		2025年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	203	203	254	254
非 上 場 株 式 等	11,102	11,102	11,153	11,153
合 計	11,306	11,306	11,408	11,408

※連結貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(金額単位：百万円)

	2024年度	2025年度
売 却 益	—	—
売 却 損	—	—
償 却	—	—

※連結損益計算書における損益の額を記載しております。

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(金額単位：百万円)

	2024年度	2025年度
評 価 損 益	116	166

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(金額単位：百万円)

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	673	945
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	45	—

9. 金利リスクに関する事項

(金額単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	22,417	36,136	906	1,944
2	下方パラレルシフト	0	0	0	1,813
3	スティープ化	19,524	28,608		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	22,417	36,136	906	1,944
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	189,183		187,228	

※金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。



城南信用金庫

〒 141-8710 東京都品川区西五反田 7-2-3
TEL. 03 (3493) 8111 (代表)
<https://www.jsbank.co.jp>



発行／城南信用金庫 企画部

お問い合わせ番号 03 (3493) 8133 (ダイヤルイン)